
令和3年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

令和3年9月17日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	今野善行君	委員	渡辺良雄君
副委員長	馬場良勝君	委員	千坂裕春君
委員	穴戸一博君	委員	門間浩宇君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（17名）

委員長	今野善行君	委員	渡辺良雄君
副委員長	馬場良勝君	委員	千坂裕春君
委員	穴戸一博君	委員	門間浩宇君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君	委員	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	都 市 建 設 課 専 門 監	佐々木 哲 郎 君
農 林 振 興 課 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	遠 藤 秀 一 君	都 市 建 設 課 課 長 補 佐	浪 岡 宜 隆 君
農 林 振 興 課 課 長 補 佐	阿 部 晃 君	都 市 建 設 課 副 参 事 兼 兼 総 務 係 長	大 友 希 君
農 林 振 興 課 農 地 林 務 係 長	赤 間 覚 君	都 市 建 設 課 副 参 事 兼 都 市 整 備 係 長	松 川 貴 俊 君
農 林 振 興 課 農 政 係 長	逢 坂 孝 徳 君	都 市 建 設 課 建 設 係 長	鈴 木 翔 太 君
農 林 振 興 課 農 地 総 務 係 長	高 橋 啓 介 君	上 下 水 道 課 長	蜂 谷 俊 一 君
商 工 観 光 課 長	浅 野 義 則 君	上 下 水 道 課 課 長 補 佐	千 坂 伸 君
商 工 観 光 課 課 長 補 佐 兼 企 業 立 地 推 進 係 長	星 正 己 君	上 下 水 道 課 経 営 企 画 係 長	田 中 き み え 君
商 工 観 光 課 副 参 事 兼 商 工 観 光 係 長	児 玉 幸 子 君	上 下 水 道 課 施 設 整 備 係 長	武 藤 幸 泰 君
都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君		

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

委員長（今野善行君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。限られた時間の中での質疑応答となりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いしたいと思います。

なお、最初に申し上げたんですけれども、クールビズ実施期間中ですので、暑さをしのぎやすい服装でも差し支えありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。先ほど申し上げましたけれども、質疑、答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

皆様、改めまして、おはようございます。

本日、農林振興課等から出席しております職員をご紹介します。

皆様からご覧いただきまして私の右隣でございます。農林振興課の課長補佐阿部晃でございます。（「阿部と申します。よろしく願います」の声あり）

その隣が、農地林務係長赤間 覚でございます。（「赤間と申します。よろしく願います」の声あり）

その隣が、農政係長逢坂孝徳でございます。（「逢坂と申します。よろしく願います」の声あり）

私の後方でございます。農林振興課併任で農業委員会事務局農地総務係長高橋啓介でございます。（「高橋と申します。よろしく願います」の声あり）

最後に、私、農林振興課長兼農業委員会事務局長を併任しております遠藤秀一でございます。どうぞよろしく願います。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

改めまして、おはようございます。

それでは、初めに、本日出席しております商工観光課職員を紹介させていただきます。

私の右側でございますが、課長補佐兼企業立地推進係長の星 正己でございます。

（「星と申します。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、その隣でございますが副参事兼商工観光係長の児玉幸子でございます。

（「児玉です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、私、商工観光課長の浅野でございます、よろしくお願ひいたします。

委員長（今野善行君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

じゃあ、改めまして、おはようございます。

それでは、私からは各課に共通して1点、お尋ねいたします。

農林振興課から。決算書の141ページ、5款1項3目18節、補助金、主要な説明書でいきますと80ページ、大和産業まつりです。

続けます。商工観光課。決算書の149ページ、6款1項3目、同じく18節補助金、主要な説明書でいきますと89ページ、お立ち酒全国大会、それから、まほろば夏まつり、そして、あえて一緒に載せるんですけれども、島田飴まつり。

共通してお尋ねします。今、大和町の全国発信する4つのイベントを挙げました。去年、コロナ禍で残念ながら全て中止となってしまったんですけれども。まず、お尋ねします。各課が助成している組織、実行委員会、例えば中止の協議の中で、どのような気持ち、意見が出ましたでしょうか。そして、例えば、いろいろな自治体でそれでも取り組んでいるんですけれども、そのときに、例えば中止だけれどもこういうことはできないだろうかとか、何か代替りの代替案、何か皆さんの気持ちみたいなものがその協議の中で何か拾えたものがあつたでしょうか、お尋ねします。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

そうしますと、農林振興課所管のイベントといたしましては、大和産業まつりというのが11月の第1日曜日でございますけれども、公民館主催の大和町民文化祭と併せて一緒にイベントをやっているというような中で、今年度も実行委員会のほうで協議をしまして、中止の最終的に判断となったんですけれども。やっぱり、まほろばホールの町民文化祭、そちらのほう中止になったので、やむを得なく中止ということでございますけれども。その前段で、これも中止になったんですけれども、今年度、本来であれば10月3日に伊達いわなまつりということで、豊かな海づくり大会での関連ということで準備はしてまして、出店者、声がけしますと、ほとんどの出店者はやっぱり出店したいというような要望が強くございまして、コロナ禍ではございますけれども、イベントの販売先といいますか、大和町の農産物をPRするための場所、そういうものを皆さん模索しているのかなというような形でございますので。今後も、例えば10月3日は、花野果ひろばのほうで、まだ秋の農産物は出ないということで、米だけは準備できるということで、米まつりみたいなものを花野果ひろばの運営者の中でやっていただくということで、準備ができれば、秋野菜とかできましたら、下旬にイベントはしていきたいということでございますので、その辺には町のほうも十分な支援という形で応援をしていきたいと考えておる次第でございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、児玉委員さんの質問にお答えさせていただきます。

6款1項3目観光費の18節でございますけれども、まず、時系列でいいますと8月に夏まつりがございました。その関係で、実行委員会を開いたところだったわけなんですけれども、実行委員会の皆様のお声といいますか、そのメンバーが商店街の方々がおられまして、商店街の方々のご意見は、ここでコロナが発生したら我々にとっては相当な痛手になる。今後の夏まつりについても実施できなくなるんじゃないか

ということが危惧されて、ここは我慢して中止にしようという意見がございました。

それから、11月のお立ち酒全国大会なんですけれども、こちらにつきましては、どうやったら開催できるかどうかということをお協議させていただきました。まず、3密を回避するというところから始まりまして、こうやったらできるんじゃないかということで、こちらのほうも提案させてもらったわけなんですけれども、どうしてもお立ち酒全国大会ということでございますので、全国からお越しになると。例えば東京圏とか大阪圏のほうからお越しになる方もおられます。そういったところの、その時点では、そちらのほうが大変コロナの感染者の方が多かったということでもございまして、だったら、宮城県だけに絞ってやろうじゃないかという意見も出されました。それじゃあ、全国大会ではないよねというような意見がなりまして、こちらにつきましても、苦渋の判断ということで中止ということになりました。

島田館につきましても、12月14日行われるわけなんですけれども、こちらの方についても、実行委員会のほうから縮小してやろうじゃないかという意見も出されたわけなんですけれども、やはりこちらも実行委員会の方々のご意見としまして、全国からお越しになるということもあるものですから中止せざるを得なかったということでもございました。以上でございます。

委員長（今野善行君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

今、各課からお答えをいただきました。いろいろな、例えば産業まつりでしたら、文化祭とドッキングしてなるべく開催の効果を上げたりとか、それから、当然なんですけれども、今の状況はコロナに配慮してということ。それにしても、どのイベントでもやっぱり今まで参加された方たちはとてもどこか悔しい思いをしながら、コロナ明けを頑張って今待っている状況。

今、このコロナの状況で止まっているときを、悔しい忍耐のときだと思えるんですけれども、それをあえて、今まで各工夫してやっているイベントのうまい練り直しとか、見直しの時期にうまく時間を活用していただきたいと思うんです。今挙げた4つのイベントだけでももちろんないんですけれども、これからやっぱり、大和町、新しく来年からまちづくりの政策ももう一段ギアを上げてこれから町を盛り上

げていく中で、今まで脈々とバトンタッチをしてやってきたイベントを今この止まっている時間の中でもう一度見直して、できれば、私の一町民としての主観なんですけれども、どちらかというと、役場のほうがなかなか各イベントの担っているものが比重が非常に重いのではないかなと。なるべく、できれば地域のお祭りなので、町民の人がやっぱり毎年、毎年、生き生きとプラスアルファで関われるような、これからの町民が主役になれるような、そういうきっかけになれるようなお祭りのつくり直しみたいなものをゆっくり考えるいい時間なんでないかなと。もちろんコロナという状況なので、なかなかそう簡単にみんな集まってということはできないと思うんですけれども、少人数でもいいし、各課の小さなチームでもいいので、少しずつちょっと考えていってほしいなということもあります。

どうでしょうね。そのことについて各課の課長さんから、本当にあまり固く考えなくていいので、そこら辺、ちょっと課の中で、もし今まで、このままでだんだん役場のほう、いろいろなお祭り、イベントを維持していくのはこれから大変なんじゃないかなと、そういうような雰囲気でお話されたこととか何かそれについて、去年も中止になってしまった中で、お考えとか、そういうお話をした機会とかありますでしょうか。意見があれば聞かせてください。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

残念ながら、産業まつりの場合は、マスクを外して、例えば囲炉裏を出したり、そういう感じで試食とかでお客さんが集まるイベントから、今後はやっぱり物販中心で、去年も実は11月14日にヤマザワの杜の丘店、あちらのほうで原木シイタケの販売会なんか、小さくして、植菌体験とか、あとは原木シイタケのほだ木のプレゼントとか、そういうようなものと併せて伊達いわなの販売とかやっておりますので、お祭りというか、イベントを小さくしてでもやはり実施していくべきかなということとで今後考えていければなど。規模を縮小した、マスクを外さないような、感染症対策をしっかりしてやっていければなどということとで思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、児玉委員さんの再質問でございます。

町のイベントにつきましては、皆様もご存じのとおり、にぎわいの創出、町のPRということで、夏まつりとか、お立ち酒を実施しているわけでございますけれども、去年は、1年我慢すれば来年は盛大にできるんだろうというようなイメージで、実施に向けて皆さん励みに思っていたところでもございました。それが、今年に入ってから収まるどころか、また急激に増えているような状態でもございまして中止せざるを得なかったわけなんですけれども。ただ、町としましても、そういったにぎわいの創出というのは大変大切なところだと思います。先ほどの農林振興課長のお話もあったとおり、小さなところからできる範囲で、例えば今実施しております大和まるごと市、そういったところの支援をしながら、本当にできるところからであれなんですけれども、そういったところに支援をしていきたいと考えております。来年は本当に夏まつり、お立ち酒全国大会が開催されればいいなというようなことを考えながらいるところでもございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

踏ん張りどころだと思います。町民も再開を期待しているところだと思うんですけども、やっぱり来年度の再開というのが一番の願いなんだろうけれども、それをしっかりまず再スタートを切るということと同時に、例えば農商工業の活性化という意味では、産業まつりのタイトルどおり、例えば大和町の基幹産業って何かなと考えたときに、もう一つレベルを上げて本当は広く考えなければいけないんじゃないかなということも思いますし、例えばお立ち酒全国大会にしても、例えば島田飴まつりとの親和性というか、ストーリー性、非常に近いものもありますし、まほろば夏まつりにしても、これからやっぱり大和町の中で町場の中心部を盛り上げていく中で、本当に会場の場所とか、それから、イベントのスタイル、それから、その地域の文化をどうやってまほろば夏まつりという飲食店中心のお祭りの中に反映させていくかということも含めて、考えどころ、伸ばしどころはまだたくさんあ

と思うんですね。

なので、まずは万全な体制で世の中のコロナの状況を見ながら、再スタートを切るということが一番大切だと思うんですけども、それと同時に、どこか町民の皆さんと、そうやって新しい、新しいけれども、しっかり大和町のオーダーメイド、大和町ならではのしっかり自然、文化を生かしたお祭りに持って行けるようなチャンネルみたいなものも、あまり堅く考えなくていいので、そういうものも同時に併せながら進めていっていただきたいなと思います。

そこら辺もうちょっと、遊びとまではいかないんですけども、今までやってきたことをしっかり守りつつ、発展的なそういうチャンネルみたいなものを持つということについて、それは役場のお仕事のほうにはどうなんでしょうか。ちょっと一言、そこら辺お聞かせください。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

来年度のコロナ禍収まりまして、イベントの再開に向けまして検討する時間、十分ありますので、その辺、来年度の産業まつりに向けまして、今のご意見しっかり受け止めた形で進めていければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

児玉委員さんの再質問でございます。

夏まつりとかお立ち酒全国大会につきまして、今現在、いろいろな課題を、先ほど児玉委員さんのほうからお話がありました夏まつりの駐車場の問題とか、洗い出しをしながら、規模を縮小すればそれで収まるわけなんですけれども、そうではなくて、やはり、今後、発展的に継続するためにどのようにしたらいいかということを検討しながら進めているところでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

農業委員会にお尋ねします。

説明書の78ページ、委員会活動の中の農地パトロールが中止というふうにあるんですが、いろいろコロナ禍で中止なさっていると思うんですけども、農地関係、現場を押さえると、そういったことなのかなと思うんですが、どういう理由でパトロールが中止になったのか、お尋ねをします。

それから、次のページの79ページの宮床ふれあい農園ですが、利用率が75%で、25%が利用されていないということかと思うんですが、その誰も手入れしないという管理は管理委託でやられているのかどうか。手入れをなさっているのか、それとも荒地になっているのか。空き地の管理をお尋ねをいたします。

それともう一つ、宮床ふれあい農園、イノシシ被害、これはあるのか、ないのか、ちょっとお尋ねをします。

それから、81ページの有害鳥獣対策事業の中の鳥獣被害対策実施隊41名の任命についてですが、いろいろ若返り施策を図られていると思うんですが、この若返り施策、概略、目標的に達成されていらっしゃるのか、その辺のところをお尋ねをいたします。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、渡辺委員の質問にお答えさせていただきます。

最初の農地パトロールということでございますけれども、こちらは毎年8月に実施ということでございますけれども、中止した理由は、8月の際は延期ということで、コロナの状況を鑑みまして、どうしても農業委員10名、それから農地最適化推進員が14名、24名がマイクロバス等に分乗するような形で1台から2台ぐらいの車で移動して農地を見て歩くということで、コロナ禍でどうしてもできなかったということで一旦は延期の判断をさせていただきまして、12月に延期の判断を一回させ

ていただきました。12月ということで計画したんですけれども、それでもちょっとできないということで、やはり中止ということで至ったもので、これは活動が十分できなかったということで、今年度もちょっとできていない状況ではございますけれども、主にどういったところを回るかといえば、やっぱり、太陽光とか、特に耕作しながらの太陽光、下は例えば耕作、営農型発電というような言い方をしていますけれども、そういった箇所を見たり、あとは農地の形状変更、俗にいう土盛り届、そういう場所も見て回るのがこの農地パトロール、あとは無断転用ということで許可なしの転用、そういったものを見て回るというようなものが主なパトロールの内容でございます。

次に、委託料、ふれあい農園の部分でございますけれども、これはちょっと言い訳になるんですけれども、今現在が、今月も広報に載せまして1件借りる方が見えまして、今は68区画中、60区画までは利用者が出て、残り8区画というような状況までは何とか利用率上がっているような状況で、残念ながら、町内の方よりも町外の方のほうが借りる方はどうしても多いということで、一般の農業もそうなんですけれども、後継者というか、今まで借りた方がリタイヤしてお返しになって、その後がちょっと空白でございまして、そこを今てこ入れして、広報とかホームページのほうで、ふれあい農園的には、あそこは例えば耕運機とか、あとは水道とか、全てがそろっていて大変充実したふれあい貸し農園でございますので、PRをしまして、利用率、向上しまして88%まで上がっている状況でございます。

イノシシ対策ということでございますけれども、今年の春先、イノシシというよりも、猿が入ってきまして、春、4月に入ってから私も行って、電柵の周りがぐるっと塀で囲まれておりますが、さらにそれにワイヤーメッシュをぐるっと回しまして、さらにその上に電柵を張って猿までも入らないような形にして、有害鳥獣対策はばっちりというか万全な体制でしております、やはりイノシシは入れないんですけれども、どちらかという猿が入ってきて、仙台市側から、春先、被害がありまして、それも解消しているような状況でございます。

次に、最後に、今度は有害鳥獣の実施隊員でございます。若返り図られているかということでございますけれども、今現在、令和2年度は41名ですけれども、今現在45名まで増えております、なかなか今免許を取るためには、県のほうのわなの免許とか、銃所持の免許とかが必要なんですけれども、そちらの免許のための講習会だったり試験が、なかなかコロナ禍で県のほうで枠が十分取れていないということで、増えていない状況で、県のほうには大分申入れしまして、試験とかそういった

免許を受講しやすい体制ということでは要望しておる状況でございます。

委員の言うとおりに、若返り図られているかということでございますけれども、やっぱり古い方もそのまま残っていただいて、やっぱりいろいろ技術を持っていますので、新しく入ってきた方、後任、新たに始めた方のいろいろ指導とかも必要でございますので、若い方はどんどん試験取っていただいて入ってきていただく。やっぱり技術を持った古い方に指導をいただければというふうな形で考えておりますので。

今のイノシシの捕獲状況も去年よりちょっと若干落ちているような状況でございますので、同じペースで、去年、今ごろですと大体120頭ぐらいなんですけれども、今年度まだ90頭ということで、やはりこれは人数、その辺をまだまだ、若手というよりも、増やさなければなかなか対策が、捕獲しなければどうにもなりませんので、その辺でまた若返りとかそういうものではなくて、人数確保に重点を置いて施策のほうを進めさせていただければと思っております。以上でございます。

委員長（今野善行君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

再質します。

農地パトロール、私が想像していたようなイメージだったんですけれども、大勢の方が集まってパトロールするのはやっぱり難しいかなと思うんですね。ただ、農地パトロール、今伺いますと、大和町の転用とかいろいろなことで見て歩かなければいけないのは事実だろうと思うんですね。例えば小型乗用車に分散して、車代を払ってでも見て歩くとか、そういうふうな手もあるんじゃないかなというか、1年間やらずに、どんどん現況が変わってしまっというようなことをちょっと恐れたものですから、その辺をもう一度だけお尋ねをします。

それと、今年度同じようなことでコロナ禍でできなくなると、2年連続でやれないというようなことになるんですけれども、代わった手はあるかという点をお尋ねをします。

それから、宮床ふれあい農園、非常にご丁寧な答弁いただいたんですけれども、私お尋ねしたかったのは、使っていないところが草ペンペンになっていて、周りで使っている人が「嫌だわ」とならないのかという、ちょっと心配をしたものですか

ら、その空き地の管理をどうなっているかというのをお尋ねしたんです。

それと、有害鳥獣隊員、41名から45名に増えているということで非常にありがたいことだと思いますし、昨年の実績を見ますとイノシシで442頭も捕獲をしていただいているという中で、やっぱり人が増えるということはそれだけ年齢下がっているのかなというふうにも思いますので、これは非常にありがたいと思います。これは答弁、結構です。お尋ねします。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

農地パトロールでございますけれども、年1回、農業委員、農地利用最適化推進員、問題個所等を見て歩くんですけれども、その前に、毎年、地区担当で農業委員さんとか農地利用最適化推進員さん、それぞれの地区におりまして受け持っている行政区がございまして。そこで、農地利用状況調査というものをさせていただきまして、状況のある程度把握しているということでございまして、その中で特に問題ある箇所を農地パトロールで回って、なかなか一人だけで判断つかないようなところを全体で、皆さんで見てどうしたらいいとか、そういうためのものがございますので、それぞれの地区の担当委員がそれぞれちゃんと農地のほうのパトロールはしていただいているという状況でございますので、ご理解いただければと思います。

それから、ふれあい農園の空き地の管理ということでございますけれども、空いている部分につきましては、年に春先1回と、冬になって草が枯れた状態で一旦は耕休をするような形で、過去には近くの農家の方を頼んでトラクターで耕してもらったり、あとは管理機でございますので、職員が行って、そういう荒れているところは掘ったり、耕起、そういう対応はしているような状況でございまして、新しく、新規、今まで荒れていたところを借りる方がいれば、そこはきれいにしてお貸しするような状況で対応しておりますので、ご理解をお願いいたします。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから商工観光課に2点、お尋ねをいたします。

まず、1点目ですが、ちょっとページ前後しますが、主要な施策の88ページ、6款1項3目、物産振興関係で、各種物産展への参加ということで、宮城黒川地域地場産業振興協議会物販ということで三井アウトレットパークで物販を行われております。その際のどのようなものが売れ筋だったのか、その辺、もし分かればお尋ねをいたします。

あわせて、同じく85ページの6款1項2目商工振興費の中で商店街活性化対策事業、成果のところ、また新たないろいろと書いてありまして、新たな地域ブランド創出という文言がございます。どういうものが新たな地域ブランドとして出されたのか、創出されたのか、されなかったのか。

その辺を2点、お尋ねをいたします。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場良勝委員さんの質問でございます。

物販に関しましては、売れ筋ということでございますが、ちょっとこちらのほうでそのデータ等はないわけなんですけれども。こちらの職員も同伴いたしまして、PRといたしますか、物販のほうに携わっているわけなんですけれども、そういったところからちょっとお聞きしますと、せんべい関係とか鶴巢そば、そういった関係の大和町に特化したものが売れ筋だということでございます。それから、吉田にあるシイタケ、そちらのほうもかなり売れているということでございました。

それから、新たな地域のブランドということでございますけれども、こちらのほうは、毎年、大和町の優良地場産品の推奨品というものがございまして、昨年度、令和2年度につきましては、3月16日に審査会のほうを行わせていただきました。そこで、新たな商品ということで紹介しますと「七ツ森マドレーヌ」、それから「お立ち酒ろまん」、「大和マドレーヌ」ということで、お菓子が新たに推奨品として追加されたところでございます。今現在、大和町の認定推奨品につきましては45品でございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

私も三井アウトレットのほうはちょっとちらっと拝見させていただきましたが、あえて苦言を呈させていただければ、商品がちょっと地味に感じます。買いたくなるような品物の開発というのが私は必要じゃないかと思うんですね。さらには、例えば大和町に来ないと買えないとか、少しのお得感というのかな、やっぱりそれも必要だと思うし、それから、今コロナ禍ですから、インターネット等々でも買う方がいろいろいるのかなと思います。本当に残念ながら、どこもそうなんですけれども、どうしても町というのかな、そういう物販品というのは地味。これはちょっと本当にしっかり考えていっていただきたいし、いろいろ商品開発するのはいいんですが、やっぱり売れるもの、要は町民の皆様も買うようなもの、そういうものも必要だし、外に向けて発信するようなもの、それも必要だと思うんですね。その辺、課内でどのようなお話等々、もしくは観光物産協会とどのような商品開発のお話をされているのか、お尋ねをいたします。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場良勝委員さんの再質問でございます。

地味ということでございますが、どうしても、大和町のネーミングというところがございます、大和町というのはこれが特産物ですよというところがちょっと低い、ネーミング的にちょっと知れわたっているところがないのかなというのは私自身も思っているところがございます。ただ、物産協会も含めて、そういったところを開拓しようということで、昨年度ではないんですけれども、一昨年だったと思いますが、元年度に塩釜にある矢部園さんのほうで、「殿、利息でござる！」の関係で「春風」というお茶をつくらせていただきました。そちらのほうはだんだんと浸透してきておりまして、物産協会のほうでも、吉岡宿本陣案内所のほうでも売れてきているよというところがございます。そういったところで、徐々にではあるんですけれども、町の特産物というのでも浸透してきているのかなというところはあります。

今後につきましても、そういった新たなものをつくるということと、町のPRにな

るようなものを考えながら進めていければなと考えているところでございます。以上です。

委員長（今野善行君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

いろいろな世代でいろいろなものを買うという意味から考えれば、私は、これからターゲットをある程度、この世代、この世代、この世代というふうに絞って行って商品化していくべきじゃないのかなと思います。例えばご高齢の方だと老人クラブかな、そういう人たちに意見をもらうとか、中間層であれば、我々もそういう世代に入ってくるんですが、その辺の世代とか、若者向けであれば宮城大とかそういう方たちと少し、商品開発のチームじゃないんだけど、そういうものをつくって、やっぱり売れるもの、生産意欲の向上にもつながりますから、商品開発で、要は農家さんなり、生産者さんなり、お菓子屋さんなり、いろいろあるかと思うんですけども、波及効果は大きいと思うんですね。そういう意味では、やっぱりある程度そういう部分にも、今コロナ禍ですから、ちょっと内向きの議論ができると思うんですね。そういう意味では、新たな商品の検討委員会ではないんだけど、やっぱりいつも決まったグループだけで商品開発していると大体同じものしか、言い方は失礼かもしれないけれども、出てこないと思うんですよ。そういう意味では、これからいろいろな世代を入れて商品開発すべきだし、やっぱり先ほども言わせていただいたけれども、お得感というのが必要だと思うんですよ。そういう意味では、いろいろなところに協力をいただきながらやるべきだと思いますが、その点について、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場良勝委員さんの再質問でございます。

確かに私たちやっぱり公務員ですので、頭がちょっと固いのかなというところはあります。そういったところで、どうしても考えるのは町の特産品を利用して

とか、町の木材を利用してとか、そういうところから最初に頭が入ってしまいます。だから、皆さんの先ほど申し上げた若い人たちのニーズがどういうところなのか、子供たちが今考えているのはどういうところなのかというところで、一昨日もちょっと黒高生とお話させてもらったところがあるんですけども、ちょっと私たちとは、もうちょっと次世代が先を読んでいるところがございます。そういったところのニーズを踏まえながら、新たな商品開発に結びつけるのがいいのかなとは考えております。

ただ、今後どうやっていけばいいのかなということですけども、先ほど馬場良勝委員さんがお話ししたとおり、そういった宮城大とか、そういった近くに大学がございますので、そういった方々のご意見をいただきながら進めていければと考えております。よろしくお願いします。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、商工観光課のほうに数点、質問させていただきます。

主要な施策の説明書85ページ、大和まるごと市及びテイクアウトまつりへの助成350万となっております。テイクアウトまつりは非常に好評のようではありますが、要するに、まるごと市はまるごと市で事業をしております。テイクアウトまつりに関してはどれだけの予算を投入しているのか、数字的なものを教えていただきたいのと。

テイクアウトまつりは、今現在、コロナウイルスの対策で飲食店に対する一つのバックアップという捉え方をしているんですが、成果の説明、実績等にもありますように、新たな生活様式に対応するための販売方法の促進を図ったんだと。これは昨年からはじめて、1年こっきりで、そこで突き放してしまうのか。それとも、こういったことで新たな生活様式に対応するのはこうだよということで、町でもっとバックアップする意向があるのかどうか。その辺をちょっとお伺いしたいです。

それから、企業誘致の関係で、86ページになりますが、令和2年度の訪社企業数はわずか6社という数字出ておりますが、昨年のもを見ますと53社ぐらい訪問しているというふうな、訪問件数が落ちているというのは、非常にコロナのこともあったこと重々ちょっと分かるんですが、その辺でこういった状況の中でも、あぐらか

いて黙っているという、もしかするとほかの自治体が勧誘いろいろ来るかもしれない。その辺の対策はどのようにしていくのか、お伺いしたい。

それから、観光PRバスツアー、89ページになります。これは年4回実施しておりますけれども、参加人数は約20名弱でありますけれども、これの、大分好評だとは聞いておりますけれども、参加する方々の地域性といいますか、大和町の方も若干いらっしゃると思うんですが、そういった形でほかの町のほうから来て大和町を見聞していただいて、大和町のよさを知ってもらおうということにつながっているのかどうか、そういったことも教えていただきたい。

ちょっと戻りますが、観光費、87ページの中で、七ツ森遊歩道の維持管理の中でポケモンキャラクターのマンホールの蓋取付工事とありますけれども、これはどこに設置してあるんだか、ちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場久雄委員さんの質問にお答えさせていただきます。

まずもって、大和まるごと市とテイクアウトの割合なんですけれども、まるごと市が100万円、それから、テイクアウトのほうが250万円ということでございました。

こちらのほうに記載もされてはいるところでございますけれども、テイクアウトまつりにつきましては、こちらとしましては、事業者の支援のために新たな生活様式にのっとり行ってはどうかなということでまるごと市の実行委員会のほうから提案されまして、それじゃあ、商店街のためにもなるねということで始まったわけなんですけれども、実際やってみましたら、逆に、買い求めるお客さんにも、もちろんテイクアウトまつりで半額になるものですから、非常にメリットがあるよと。それと同時に、その人たちがリピーターとなりまして、幅広く、「大和町にはこういうものがあるよ」ということで、例えば吉岡の商店街だけでなく、もみじヶ丘、杜の丘の方たちにも広がっていったというような波及効果がございました。

昨年度から始まったわけなんですけれども、今年度も予算化はしております。そういったこともございますので、来年度のことはちょっと予算もあるものですから、私の口からは言えないんですけれども、できれば継続ということでのご提案をしたいなと考えているところでございます。

それから、企業につきましては、一応8社、回らせていただいたんですけども、その対応については、星補佐のほうから話していただきます。

次の質問に移らせていただきます。

バスツアー4回実施しているわけなんですけれども、参加人数は20名弱ということで、本来ならば大型バス1台で移動するので、40名ということで元年度までは募集をかけていたわけなんですけれども、どうしてもコロナの影響がございまして、バスの定員数を半分ということで20名に減とさせていただきます。その地域性なんですけど、大和町の方もおられますけれども、ほぼほぼ仙台近郊の方が多いようでございます。先ほどのテイクアウトと同じように、一回参加してもらった人が、今度、「大和町のこういうところがあったよ、とってもよかったよ」というようなことでその方が発信源となりまして広がっているようでございます。もちろん、1回参加した人が、2回、3回と参加する人もいますようでございますので、その人たちが今後も情報を幅広く発信していただければなと考えているところでございます。

最後に、ポケモンのほうなんですけれども、これは県のイメージキャラクターにラプラスというようなポケモンのキャラクターがあるわけなんですけれども、それを全市町村1枚ずつ下水道の蓋が配られまして、大和町では大和町の役場の西側の歩道のほうに設置しております。その効果についてなんですけれども、何かポケモンの追っかけみたいな方が写真を撮りに来ているような状態でございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

課長補佐星 正己君。

商工観光課課長補佐（星 正己君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

見てのとおり、昨年はコロナ禍の状況がありまして、訪問件数は激減したわけなんですけれども、当然、我々が自粛した部分もありますし、受ける側もこの状況で今はちょっと受けられないという状況もありまして減っている部分もございます。昨年は、いわゆる半導体のほうが波及しましたので、訪問した際には本当に可能性のある部分、本当に可能性のある企業の訪問を優先させていただきました。

ただ、その中で、この訪問件数に載っていない部分で立地企業からの情報収集というのは常にやらせていただいていますので、今後、恐らく11月になれば移動の指針

というものが多分出てくるかと思しますので、自粛期間はそこまでと考えておりました。そこらは積極的にまた訪問を再開したいというふうに考えています。以上です。

委員長（今野善行君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、今、企業誘致のお話いただきました。コロナの中で、非常にお互いに企業側もこちらでセールスするほうも大変な時代だなと思っていますけれども、危惧するのは、企業側がコンタクトを何かの形で取りながらつないでおかないと、そこで切れてしまうんじゃないかなと。いろいろな方法を使いながら、もっとじかにお話するのが一番綿密にできるんですけれども、その辺を切らさないように努力を惜しまないでいただきたいなというふうに思っております。11月あたりからということなので、今後とも期待しておりますので、よろしくお願いします。

そのほかのものは、ポケモンは何か分かりました。セツ森の關係に書いてあったから、向こうのほうのどこにあるのかなとちょっと思ったものですから。ど真ん中に、この辺にあるというのであれば、まだちょっと見ていないので見たいと思います。ありがとうございます。

それから、観光PRバスツアー、これはそうしますと、4回とも、例えば出たいとかそういう申し込みは1回で締め切ってしまうわけではないんですね。9月から11月までの4回ありますけれども、これに参加したい方は申し込んでくださいと、そこで締め切ってしまうのか、それとも月ごとに募るのか。どういった形でやっているのか。コロナの中で人数制限があったということですが、非常に好評であれば、例えばバス1台じゃなくて、バス2台ぐらいで行くとか。受入れのほうもあるでしょうけれども、自然を見せるということもチャンスだと思うので、その辺も考えてやっていただければというふうに思います。

それから、テイクアウトまつり、新聞折り込みで、何か明日またあるようには聞いておりますけれども。非常に、今課長からも説明ありましたように、大分好評でありまして、電話予約もすると「満杯で終わりました」と断られるような状況であります。そういったことで、コロナの中でもこういった形で、飲食店だけでなく、物販の方も参加してできるということというのは非常にいい施策だなというふう

に思っております。

今後とも、こういう形で入る方々、出店したいという方々も募れるような、そういう形になればもっともっと新しい販売方法もあるんだなということで気づくと思うので、そういったことも力を入れていただければなというふうに思っております。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場久雄委員さんの再質問でございます。

まず、バスツアーの4回でございますけれども、これにつきましては、仙台にあります仙台リビング新聞社というところに広告掲載と運行業務まで委託しております。そのところで1回ごとの申し込みを受けまして、定員に達したらそこで一回締め切りというところでございます。

それから、好評であればもっと増やしたらどうかというところでございますが、今後、コロナが終息になって人数がもっと増えてくればそういったことも考えていかなければいけないと考えているところでございます。

それから、テイクアウトまつりにつきましては、大変好評だったということで、お店側から、それから、住民の方からもお話を聞いておりますので、できれば新たにといいますか、今後も継続していきたいとは考えているところでございまして、これは苦情ではないんですけれども、先ほどの馬場久雄委員さんも話したとおり、すぐになくなってしまうということで、「買えなかったんだよね」というようなご意見が大分多くて、そういったところで、今半額なんですけれども、それを商品をもっと少し多く出してもらうために、半額じゃなくて2割とか、3割とかで商品を多くするようなことも考えてはどうかというところで、こちらかも提案しているところでございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

テイクアウトに関してだけ、ちょっと。

今課長からもありました、やはり待っている人は折り込みが入ると、前の日とか、その日の朝から電話をかけまくっているようですけれども、満杯だということでもあります。やはり、家族の方々、町民の方々に手元に入ることになればもっと人気が出てくると思うので、ある程度の数を増やすためにはバックアップされるための財源がなければいけない。それを、5割だから魅力があるんだけれども、その辺のやはり持っていく方ですよね。そういったことも少し幅広く商材をといますか、多くもつためには、5割というのが一番の魅力だと思うんですけれども、多少落としてでもできるものかどうか、その辺はまたいろいろ検討して、切らさないようにしてやっていただければなというふうに私は思います。以上でございます。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場久雄委員さんの再質問でございます。

テイクアウトまつりににつきまして、そういったご意見も多々あるところでございまして、確かに、10時から申し込みを受けます。そして、10時に電話をかけるとつながらない。要するに、ほかの人が電話をかけている。5分、10分してからやっとながったというところで電話をしますと「もう売り切れちゃいました」というようなご意見がありまして、そういったご意見もこちらのほうに来ていまして、「もう少し増やしてはどうですか」というご意見はあります。そんなところ、今は5割なんですけれども、今、先ほど申し上げたとおり、2割、3割にして、50個あるものを100個にするとか、そういったことで個数を増やしていく。

いろいろな方からご意見いただくんですけれども、一番最初に話したとおり、こういうところに、こういうお菓子、こんなおいしいものがあつた、だったら、今、半額で500円で買ったんだけど、1,000円でも買いたいわという人たちが増えてきているわけです。ですので、先ほど言った2割、3割でも、極端な話1割でも買いに来る人がいるんじゃないかなということも考えておりますので、ちょっと戻りますけれども、2割、3割でも、数を増やしてもよろしいんじゃないかなと考えているところでございます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（今野善行君）

ほかにございますか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

主要な施策の85ページ、前者と多少かぶるところがあると思うんですけども、商工振興費の商店街活性対策の中の展示会とか商談会をして新たな地域ブランドの創出、販路拡大に努めたという文面ありますけれども、この展示会とか商談会で寄せられた意見がどういったものがあって、新たな地域ブランド創出するときのある程度のコンセプトが必要かと思えますけれども、そういったものは実際設けているのかどうかをお尋ねします。

もう一点が、主要な施策の81ページの有害対策事業ですけれども、文言上、有害なので、動物がいて、その動物が何かの被害を与えたものが対象かとは思いますが、実際、敷地内にいて、滞留しているんだけれども、どうしたらいいんだろうかというご相談もあるかとは思いますが、そういった場合の対応、町でどうされているのか、お聞かせください。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂裕春委員さんの質問でございます。

新たな販路開拓と地域特産品の開拓を目的に展示、商談会の開催ということでございますけれども、こちらにつきましては、実際、くろかわ商工会の補助金の中でくろかわ商工会が実施しているところがございます。販路拡大に向けて商談会とかを実施しているわけですが、そのちょっと中身まではこちらでは把握をしていないところですが、まず、販路拡大については、先ほどのお話のとおり、大和町に特化するもの、大和町の特産品をイメージしたものということではこちらのほうでは話しているところがございます。そういったところがございますので、ちょっと商談会の中身とかについては、申し訳ないんですが、こちらではちょっと把握していないというような状態でございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

今の有害鳥獣の定義というような話でございますけれども、野生動物、例えばいろいろおりまして、例えばカモシカについては、これは天然記念物でございますので、これは当然国のほうで保護しなければならない動物。それから、熊とか、それから、キツネとか、こういった数の少ない動物、例えば熊なんかは町で捕獲の許可を持っているのではなくて、宮城県のほうが許可を持っています、熊に特化して言わせていただければ、被害があつて初めてわなの設置とかそういうことで捕獲という、県のほうが現地に来て調査をしてということになります。

イノシシとかタヌキ、ハクビシンは、これは町で許可権限を持っています、やはり被害があるかどうか。例えば農作物とか人家に被害がある、そういった場合は、町のほうで許可を出して有害捕獲を行う方法。それから、もう一つ、数があまり増え過ぎたので取るという、固体数調整という方法。この2つの方法で利用する方法がございまして、基本的にイノシシの場合は、有無を言わず農作物に被害を与えるということで、有害鳥獣ということで今は対応しておりますけれども、過去には個体数調整ということで、被害がないんだけど捕獲していた実績もございませぬ。以上でございます。

委員長 （今野善行君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

商工観光課は、理解いたしました。

有害鳥獣なんですけれども、実際、最近ご相談いただいた件で、決算の場で申し訳ないんですけども、イノシシがいたと。うちの中だと。どうも動かなくているんだけれども、どうしたらいいんだらうということで、実際、町に相談した件があったらしいんですが、「何か被害がありましたか」と、「いや、ない」ということで、そこで終わってしまって、私、相談受けた状態で、じゃあ、警察を呼んでみたらということで、警察を呼んだら、職員さんたちも一緒に来て、けがしているのがあつて連れていってもらったという案件で、それも私、有害鳥獣の対象になるかどうかというところの確認したかったのね。でも、場合によっては、個体数の調整ということの対象になるのかなと今判断しましたので、今後はそういった状況で対応できる

んだらうなと確認できましたので、再度答弁いただければと思います。

委員 長 （今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

ただいまの件でございますけれども、イノシシではなくて、多分、町のほうでも最終的に警察と行っておりますけれども、ハクビシンだったと思います。ハクビシンが弱っておりましたので、動物保護という観点から、箱おりに入れまして自然保護員のところで治療してもらった経過がございますので。イノシシの場合は、農作物に悪さするので、それは町で行って、申し訳ないですけども、生きていれば止め刺しとかそういう措置で有害捕獲ということにはなるかと思うんですけども。動物によって対応の仕方が違ってくるということでございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

委員 長 （今野善行君）

この後、質問のある方は何名ほどいらっしゃいますでしょうか。

それでは、暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時09分 再 開

委員 長 （今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問ありませんか。12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

先ほどのだと、あと三、四人はいる予定だったんですけども、まず先に手を挙げさせていただきました。

主要な施策に関する説明書の78ページの農業委員会費、この中で、委員会総会ということで、転用関係、法第4条あるいは法第5条というふうな形で件数書き込まれて

おりますが、基本的な質問なんです、この4条、5条関係というのはどういった中身なのか、教えていただければというふうに思います。

その中でも、今いろいろ話題になっていますし、一般質問の項目の中にもありましたが、ソーラー関係のものとかそういった部分、何件くらい含まれているのかなというふうな思いでの質問であります。

少し時間を延ばすというふうなこともあったものですから、その流れで、もう一問あれしますが、80ページの水稲病虫害防除推進事業100万円というふうなことで、たしか、去年あたり幾らか増やしていただいたというふうな記憶も若干あるんですが。これが郡内で集約をされて各地域に分配というふうな形になるんですが、まだまだ、カメムシあるいは病虫害に関して分配された金額、1軒1軒に渡すには、農薬代の例えば数%、あるいはいっても2割ぐらいまでいけるのかなというふうな微々たる金額なものですから、その辺のところ、もう少しお考えいただければなと思うんですが、中身のほうを少しお知らせください。

それと、野鼠駆除ありましたよね。野鼠駆除も一斉に各地域内防除されればいいんでしょうけれども、その地域によって地域間格差というか、やるところとやらないところ、特に最近顕著になってきているのかなというふうに思うんですが。その辺のところも、一斉、あるいは徹底した……。チラシは配布、私も見ておりますから、されているのは十分分かるんですが、なお、その辺の啓蒙をさらに徹底されたいいのではないかなというふうな思いでの質問でございます。

その3問ぐらい、よろしく願います。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、門間委員の質問にお答えさせていただきます。

初めに、農地法の4条の転用関係でございますけれども、農地法の4条転用というのは、自分の農地を自分で農地以外に転用して利用する場合、俗に法4条転用という言い方をしまして、5条については、売買を伴って転用する場合を5条転用という言い方を、法的にそういった形でございます。

太陽光でございますけれども、このうち、自分で自分の土地を、昨年度のデータで見ますと、4条転用、自分で太陽光を自分の農地に設置するというのが2件ござい

まして、それから、5条ということで、農地をそのまま売買しまして、太陽光を別な事業者がやったのが6件でございます、令和2年度は大分落ち着いておるような状況ではございます。

次に、病虫害防除でございますけれども、令和3年度から補助金を143万1,000円まで増額しまして、確かに言うとおりの、黒川管内、そこでの防除協議会ということで、郡内といいますか、黒川管内での作付3,400町歩ということで、そのうち、大和町の作付1,400ヘクタール、1,400町歩でございますので、それに対しての確かに100万とか、増やしても140万ということで、地域に戻せば数円というような形にはなるかと思うんですけれども、この辺はやはり基本的に、カメムシ防除とかいもち病防除いろいろあるかとは思いますが、やはり農家の方に支援というような形でしていますので、額については、今後、黒川防除協議会、農協さんのほうで事務局を持っていますけれども、そちらのほうと協議して、足りているのかどうかとか、去年は増やしていますので、対応のほう、今後も協議してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に、81ページの一番上のところで、農地等環境保全対策事業、こちらのほうが野鼠駆除事業でございます。ノネズミ退治の事業でございますけれども、基本的にこちらにつきましては、春先にネズミ穴に薬、ヤソヂオンとかメリーネコといった薬を配布しましてネズミ穴につめていただくというような事業でございます。農協のほうで主体的に薬を買って農家の皆さんに配布していただいているというような事業でございます。これも事務局、農協のほうでやっていますので、せっかくでございますので一斉にするように、営農指導とかその辺をしていくように協議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

農業委員会の農転に関しては、大体、私も理解はしておるつもりなんですが、落ち着いてきたとはいうものの、太陽光発電まだまだ進んでくるのかなというふうに思います。農地に関して、あるいは山林の開発行為も含めて、やっぱりいろいろな、これから規制とかそういったものも視野に入れていかなければいけないのではないのかなというふうな思いがあるものですから、そういったことを一般質問の中でも出ました

が、農林振興課として、あるいは地方自治体として、どういったお考えを持っているのか。課長で結構ですし、副町長でも結構ですから、その辺のお考えをいただければなどというふうに思います。

それから、病虫害防除、確かに、今遠藤課長が言ったように、増額をしていただいたのには大変感謝しております。その一つの意味合いとしては、たしか、共済関係が今まで補助金として出しておったんですが、それがなくなったというふうなことも含めて、それを言ったら増額をしていただいた。その辺は感謝はしておるんですが、結構、カメムシの被害等々も去年あたりも大分出ているような状況ですので、その辺のところ、農業、特に稲作は我が町にとっても一大産業でございますので、その辺のところもお考えいただければというふうに思います。

野鼠駆除に関しても理解はさせていただきました。ただ、長年続いている事業なものですから、逆に言えば、現場のほうも慣れてしまっていると。ただ単に毎年春先、お彼岸前後に一斉駆除お願いしますということで薬をもらってしまって、地域でやっているところもあるし、全然、配布だけで終わってしまっているところもあるものですから、その辺のところ、行政として、あるいは管理をしている農協さんのほうにもこんな関係で駆除も来ているところもあると。一斉になっていないところもあるので、一つの協力自治体として、その辺の事務局のほうに少し要望もしてもいいのかなというふうな、その時期に来ているのではないのかなと、再確認の意味で思ったものですから質問させていただきました。お考えがあれば、ご答弁いただきたいというふうに思います。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

初めに、太陽光の関係でございますけれども、こちらにつきましては、やはり太陽光というのは、自然エネルギーでございますので、国のほうの環境省サイドとすればこれは当然推進していくんだと思うんですけれども、我々農地を扱う農業委員会とか農政担当としては、できれば農地は食料の供給場所でございますので、転用というよりは、農地じゃなくて、やはり森林とかほかの用途で空いている部分でやっていただくのがよろしいのかなということでございます。

それから、太陽光はどうしても大規模にやる場合は1万平米以上、そうなります

と、林地開発というような県の許可の下に、一般質問でも回答したとおり、3,000平米以上になりますと、土地の形状を動かす場合は県のほうに盛土届とか、町のほうにまた1,000平米以上の開発ですと開発指導要綱というようなもので規制がいろいろかかっていますので、農業委員会の立場とすれば、できれば食料の供給場所でございますので、太陽光は、どちらかといえば、ほかの場所ということで考えてございます。

それから、病虫害、野鼠駆除でございますので、こちらは事務局、農協のほうでやっておりますので、この辺は農協と連絡を密にして、今後、今あったようなご意見の中でしっかり対応させていただければということで考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

ほかに質疑ございませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

商工観光課に1件、農林振興課に2件、お伺いします。

まず、商工観光課のほうで、先日、まちづくり政策課のほうにも問わせていただいたんですが、商品券に関するところ、取扱いのほう慣れていると思いますので、さらにちょっと深くお伺いしたいと思いますので、お伺いします。

昨年度、町民の皆さん、利用者に券が届くまでの総額から費用を引いてどのぐらいの部分が還元されたのか。要するに費用という部分でどのぐらい、ざっくりでいいです、金額は別に気にしないので、10%なのか、15%なのか、その辺ざっくりでいいので分かる範囲で。そのほか、金額にできない部分というのがあると思うんですね。それは商店の方々が取り扱う、それを処理するといいますか、そういったところ、どの程度、いろいろなところがあると思うので思いつくところを挙げていただきたいと思います。

それと、農林振興課のほうには、昨年、コロナ禍ということで、米の消費なんかも大分減ったと思うんですね。それに対して、農家の皆さんのご意見、どういうふうに届いているか。それと、それに対しての支援、どのようなことが去年できたか。それを今年はどういうふうにつなげているのか。さらに、来年もちょっと個人的には収まりそうもないと思うところで、どういうふうなお考えがあるのかというのが一点。

もう一点は、役場の入り口にある伊達いわなの水槽、今回から委託するということ

で、昨年度は課長自らが手入れをしているというお話も聞いたので、その辺、要はノウハウといたしますか、お願いするに当たってどういった引継ぎになっているのか。そこをお願いしたいと思います。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂博行委員さんの質問にお答えさせていただきます。

割増商品券につきましての質問でございます。割増商品券は、昨年度は2割増し商品券とさせていただいたところでございます。セット数につきましては4,000セットということでございます。2年度の換金率というものが99.66%というところでございます。ちなみに元年度につきましては99.59%ということで、若干伸びているというふうなところでございます。

補助金が、2割増しですので、4,000セットで補助金は400万円でございます。ただ、それに伴う事業費に当てはめたほうが良いとは思いますが、2,000万円というふうな金額になります。そうしますと、そういった2,000万円の金が町の商店街のほうで使われたということでございますので、そういった効果はあったのかなということでこちらで考えている、いいふうに捉えれば最少の経費で最大の効果があったのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

委員長（今野善行君） 経費について。商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

大変失礼しました。ちょっと質問の意図と違うところもお話しさせていただきました。

経費面については、換金手数料というものがかかっておりまして……。ちょっとお待ちください。大変申しわけございません。ちょっとお時間いただきまして、後で……。大変失礼しました。換金手数料が、1枚の商品券500円なんですけれども、それにかかるのは5円、1%でございます。すみません、失礼しました。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、千坂博行委員さんの質問にお答えさせていただきます。

最初に、米の消費低迷でございますけれども、米の売り方については、基本的に2通りございまして、農協さんなんかで出荷して委託販売というような方式、昨年度の値段でいいますと、60キロで米は計算しますので、60キロですと1万2,200円、今年度が9,100円ということで、25%ほど下落した。これを単純に、大和町の基準反収515キロでございますので、515キロというのは、ふるい下米とかホソまで全部入った数量ということでございますけれども、単純に比較すれば10アールでいえば2万5,000円以上の減収です、反当ということで、物すごい減収でございます、去年の買い取り価格でも何とかかつかつだったのが、今年度は大変なことになっているというような状況でございます。原因はコロナによる、やっぱり米の消費でございますので、農家の責任とはなかなか言い難いものがございますので、町でも当然何らかの支援金、例えば牛、去年もそうですけれども、肥育に対しても1頭当たり1万円とか助成していますので、これもお見舞金というような形で出しておりますので、趣旨は。やはり、米もここまで下ればそういった対策はまず必要になるのかなという認識でございます。

それと、農業につきましては保険というものが、共済でやっている収入保険とかございますので、その辺である程度大きな農家とか加入している方はカバーできるのかなと考えておるところでございます。

当然、これだけ全国的な話でございますので、国とか県でも何らかの対策とか出てくるはずでございますので、その辺をまず見極めてからいろいろ支援策を今後検討させていただければと考えております。

昨年度に関しては、買い取り価格も比較的まずまずの値段でございましたので、余り影響はないかと思っておりますけれども、今年度はちょっと大変な状況でございますので、何らかの町としてもその辺は考えていければということでございます。

伊達いわなでございますけれども、10月からシルバーに頼んで、週1回程度1時間ぐらい、たわしみたいなのでこすっていただいて、そのほかに、菅原養魚場さん、魚の生産しているところに年2回、水の入替えとか魚の入替えをすることできれいに維持できるのではないかとということで、今年度の10月からということで試験的にとりあえずやってみまして、申し訳ないんですけれども、職員、なかなか手が回らないところございますので、その辺を対応させていただいて、まだ試験でございまして、ま

たこの様子を見まして来年度の対応をまたしていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長（今野善行君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、商工観光課のほうで、最少の金額で最大の効果を上げたというお話でありました。1%というお話も出たんですが、要するに金額にできないところというのがあると思うんですね。商店の方々が役場に足を運んだりとか、そういったところというのは目に見えないところ、金額にできないところというものもありながら、前に一般質問もさせていただきましたが、販売に関しても曜日が決定していて買える人が限定されてくるということ。

そういった意味で、ここ一、二か月の間、加美町のほうで電子マネーでの20%還元というものをやっています、私も行って、昼食ですが、取ってきました。お店の方、なかなか高齢者で使い慣れていないんですが、それでもできたということですし、あとは、聞きますと、やっぱり町外の方が大分来られている。ということは、交流人口にもつながる。若い人たちの利用も多くなる。それでいて、手数料というの、今は若干はかかりますが、だんだん今競争で値下げされてきています。商店街の方々の手間も要らない。そこで決済すれば全てが完結する。そういったところで、全てにおいて効率化できるという部分があります。

全てをそういうふうにするというのはいかがなものかと、自分自身も思います。半々でもいいし、要は使い分けといいますか、そういったところで、町、町民への還元率も上がる。利便性も上がるということが最近主流になってきて、大体、月に全国でいうと50件から70件ぐらい協賛してやっているところがあります。そういったところも県内でも始まってきているところでもありますし、考えるべきではないのかなというところで、お話ししました。

農林振興課のほうですが、本当に大変な時期でもありますし、今課長が言われたことそのままだと思います。保険だったりというのもありますし、要するに、町として公平に助成だったり、補助だったりというところでご確認したかったのでお伺いしました。やっぱり予算もありますし、そこはバランスよくやってもらいたいと思いま

す。

伊達いわなのほうに関しては、やっぱりそれも答弁どおり、職員の方、やっぱりいろいろな業務もありますし、忙しいところでもありますし、そういったところで工夫されながらやっていただくというのは大事なことです。課長の蓄えたノウハウを伝授していただいて、管理のほうに回してもらえればと思います。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

先ほどの千坂博行委員の質問のちょっと意図するところと違うところをちょっと答えてしまいました。

金額に表れないところの手間というところでなんですけれども、こちらの割増商品券につきましての事務につきましてはくろかわ商工会のほうでやっております、くろかわ商工会のほうで商品券の取扱いを行っているところなんです、お客様から頂いたお金を換金する際につきましては、くろかわ商工会のほうにお持ちしまして、くろかわ商工会がまとめて金融機関のほうに送信、データをやりまして、入金の方については、金融機関のほうからお店のほうに送金しているというようなことでございます。ですので、手間といえば、やっぱりそのお店から商工会に行くぐらいのことと、そこにかかる手数料については先ほどの1%というような中身でございました。

先ほどの次の再質問でございますけれども、電子マネーというところでございますが、くろかわ商工会のほうでも、事業の経営指導の中で電子マネーの導入についても検討しているようでございますので、今後の使い分けも含めまして検討していきたいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、千坂委員さんの再質問でございますけれども、お答えさせていただきます。

まず、やはりご意見いただいたとおり、バランスというものがございまして、例え

ば黒川郡ですと、例えばほかの町村で幾らだとかそういうものもありますので、その辺の調整とかもまず必要になるのかなということ。あとは、速やかにということになれば、やはり助成制度とかは簡単に制度設計する必要があるのかなと。例えば牛の補填をやったときも、1頭当たり1万円とか、繁殖は5,000円とか、そういう単純な仕組みにするというのがより早い支援につながるんじゃないかということで考えておりますので、その辺は十分に考慮しながら進めさせていただければと思います。

それから、伊達いわなの件につきましては、庁舎の玄関口ということでございますので、常にきれいに、皆さんが来て、いい環境で伊達いわなを見られるような形で管理に努めてまいればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

商工観光課のほうに、お話しします。

今詳しく、持っていく手間、あとは商工会で扱って金融機関に行くというところであって、もうちょっと付け加えれば、次の行程での手間ありますよね、そこまで考えてやってあげるのがもっと親切なやり方だと思うので、そうすれば、その先の手間もなくなってくるし、仕事の効率という意味では、別なことに、いろいろなことに時間も割けるし、労力も割けると思うし、そういったところ、自分のことだけじゃなくて周りにも気を配っていただきたいという趣旨もありましたので、その辺もお考えいただければなと思います。

農林振興課に関しては、課長のおっしゃるとおりですので、本当に頑張ってくださいという思いであります。答弁はいいので、商工観光課のほうだけ、あればお願いいたします。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂博行委員さんの再質問でございます。

先ほどのくろかわ商工会とのちょっと事業名間違っておりました、申し訳ございま

せん。総合支援事業というものがございまして、その中で、キャッシュレス等各種セミナー開催ということがございます。ということで、割増商品券だけではなくて、それにかかわらず、そういったキャッシュレスとか電子マネー等々につきましても今後進めていかなければならないということでございます。今、各金融機関からでもそういったお話も承っておりますので、そちのほうも併せまして今後進めていければなど考えております。以上でございます。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

私のほうからは、農林振興課さんに1件、お願いいたします。

説明書で81ページの畜産振興推進事業に関しましてです。これはコロナの影響とかで中止というふうに令和2年度なっておりますが、町内の小学生を対象にというような文言があるんですが、町内の小学生というのは、これはある程度、学校の何年生の何人とかそういうふうに絞った対象なのか、もしくは日曜日とかに希望される小学生の方をというような感じなのか、その辺の対象を教えてくださいたいのと。

それから、事業内容におきまして、牛乳を使った料理教室というふうにあるんですが、これは例えば場所はどこで開催して、何人ぐらいの方が、例年だったら、集まって料理開催をされているのかということです。

それともう一つだけ、産業まつりの際にという形での文言、地産地消、食育の推進を図りとあるんですが、例えばこれは牛肉とか牛乳で、大和町の名前を模した、例えばセツ森何とかとか、そういうブランドとして商品を販売しているのかどうかを、3点、お聞きいたしたいと思います。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

ただいまの畜産の酪農体験ということでございますけれども、まず、夏休みに通常ですと行いまして、募集の方法は、広報、それからホームページ等で行いまして、大体20名ぐらいを、酪農体験ということでは令和元年ですと乳絞り、その前の年ですと明

治乳業さんの工場見学、その後、例えば小野のふれあいの杜、あちらのほうで食生活改善指導員さんをお願いしまして、いろいろ牛乳を使った食事、そういったものをしてまして、牛乳の普及に努めるというような事業でございます。

もう1点目が、産業まつりでのブランドということでございますけれども、ブランドというのは特に……、大和町産の牛ということで、大和町で牛を飼って、肥育農家で牛肉も販売している方がおりますので、その方に、保冷庫とかも持っていますので、ご協力をいただいて、牛肉を販売しているというような形でございまして、ブランドとすれば、宮城県は「仙台牛」ということでブランドを統一しておりますので、大和町の特別な牛とか名前というのはなくて、あくまで「仙台牛」、全国でも等級でいえば日本で1位、2位を争えるぐらいの等級の牛でございますので、そちら、「仙台牛」で統一させていただいてやっているというような状況でございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

分かりました。

小学生は、そうすると、学年に関係なく希望者を募ってやりましたということですね。料理に関しては、その年、その年で、例えばまほろばホールの料理教室を使ったりとか、そういう感じで各年度で企画に応じてやっているということ、理解させていただきました。

それから、最後の牛肉とか牛乳のブランド、確かに「仙台牛」というと、日本では本当にトップブランドになっていると思うんですけども、それで商標登録の関係もあるんでしょうけれども、実際に大和町で販売している牛肉、そういうものに関して、通称名でもいいので、やっぱりそういうものをつけることで、大和町産の牛肉もしくは牛乳というものを意識して町民の方も消費するのかなと思ったので、その辺は、一考、また考えていただければという思いもありまして質問させていただきました。何か課長からもう一言あれば、お願いします。

委員長（今野善行君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

酪農体験とかそういうものは、コロナ禍が終われば、また平常どおり、牛乳の普及とかそういった意味で再開できればということで願っておるところでございます。

牛肉のブランドでございますけれども、こちらについては、例えば仙北のほうで石巻でつくっているやっぱり有名な牛がいますけれども、やはり「仙台牛」で宮城県がそのブランドで統一しておりますので、大和町だけ独自とか、例えば石巻、登米とか別な牛というのはなかなか難しいのかなということでございますので、ちょっと何か機会ありましたら県のほうにはお伝えしたいと思うんですけれども、現状ではそういう状況でございます。よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長 （今野善行君）

ほかに質疑ございませんか。13番藤巻博史君。

藤巻博史委員

つなぎで、説明資料の87ページ、6款1項2目、毎年ですけれども、企業立地奨励金と雇用促進奨励金の内訳、お願いいたします。

委員長 （今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長 （浅野義則君）

それでは、藤巻委員さんの質問にお答えさせていただきます。

企業立地奨励金につきましてですけれども、まず、2社でございます。こちらの企業につきましては、リサーチパークに創業されております、平成29年創業、それから平成30年に創業された会社でございます。

それから、雇用促進奨励金については1社ということでございます。こちらについては、平成30年に創業された会社でございます。以上でございます。（「すみません、金額」の声あり）

金額、漏れていました。企業立地奨励金については45万円、雇用促進奨励金につきましては30万円でございます。失礼しました。

委員長（今野善行君）

13番藤巻博史君。

藤巻博史委員

聞き方があれだったかな。企業名もお願いいたします。

委員長（今野善行君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

企業名については、あくまでもこちらにつきましては助成金ということでございますので、社名とか個人名まではちょっと出せない、公表できないのではないかなという考えもございますので、大変申し訳ございませんが、リサーチパークに創業されている会社でございます。創業年数は29年と30年に創業された会社でございます。

こちらについて、どうしてもということございましたら、休憩を挟みましてお知らせしたいと思います。申し訳ございません。よろしく申し上げます。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようでございますので、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会の決算についての質疑を終わります。

大変お疲れさまでした。

ここで、事務局長から資料の訂正についての説明がありますので、少々お待ちください。

議会議務局長（櫻井修一君）

それでは、皆さんのお手元でございます主要な施策に関する説明書につきまして、字句の削除及び訂正の申出がありましたので、報告をさせていただきます。

最初に、90ページをお開き願いたいと思います。

90ページの7款1項1目土木総務費でございます。その施策名の3項目め、土地境界訂正業務でございます。これにつきましては、施策名及び実績の欄全て削除とな

りますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、同じページでございますが、7款2項1目道路維持費の施策名の2項目め、道路維持修繕工事の中の実績等の欄に「○道路維持管理費（令和元年度からの繰越し）」とあります。その中の舗装修繕工事に台ヶ森線とございます。その延長が「795メートル」と記載しておりますが、それを「1,764.7メートル」に訂正をお願いいたします。

次に、飛びまして、121ページをお願いいたします。

10款2項2目河川災害復旧費でございます。施策名、災害復旧費の実績等欄の一番下となりますが、「（令和3年度へ事故繰越し）」の下に「災害対応工事」とございますが、それが「災害復旧工事」と訂正をお願いいたします。

皆さんのタブレットにつきましては、更新をさせていただきましたので、説明書につきまして、この後、昼休みの時間を使いまして訂正措置をさせていただきますので、ご移動する際は、説明書を議席の上に出していただきましてご移動されるようお願いいたします。

次に、この後のことでご連絡を申し上げます。

この後すぐでございますが、総務常任委員会を第1委員会室で開催させていただきますので、委員の皆様はご参集のほどよろしくお願いいたします。

事務局の連絡は以上でございます。

委員長（今野善行君）

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。お疲れさまでした。

午前11時49分 休憩

午後0時59分 再開

委員長（今野善行君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長 (亀谷 裕君)

皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、本日出席させていただいております都市建設課職員をご紹介します。
だきます。

右隣でございます。専門官の佐々木哲郎でございます。（「佐々木でございます。
よろしく願いいたします」の声あり）

その右隣でございます。課長補佐の浪岡宜隆でございます。（「浪岡です。よろし
く願いいたします」の声あり）

その右隣であります。副参事兼総務係長の大友 希でございます。（「大友です。
よろしく願いいたします」の声あり）

後方になります。副参事兼都市整備係長の松川貴俊でございます。（「松川です。
よろしく願いいたします」の声あり）

その左隣でございます。建設係長の鈴木翔太でございます。（「鈴木です。よろし
く願います」の声あり）

最後になりますが、私、都市建設課長の亀谷 裕でございます。どうぞよろしくお
願いいたします。

申し訳ございませんが、この時間をおかりしまして、都市建設課から1件、ご報告
をさせていただきます。事務局のほうには申出をしておりましたが、令和2年度主要
な施策の成果に関する説明書に記載しております事項につきまして、削除及び訂正箇
所がございました。このことにつきまして、課員一同陳謝いたしますので、本当に誠
に申し訳ございませんでした。

本日は、よろしく願いいたします。

委員長 (今野善行君)

続きまして、上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 (蜂谷俊一君)

よろしく願いいたします。

では、本日、上下水道課から出席しています職員を紹介させていただきます。

委員さん方から見て右手のほうから紹介させていただきます。施設整備係長の武藤

幸泰でございます。（「武藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

隣が、経営企画係長の田中きみえでございます。（「田中です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が、課長補佐兼水道技術管理者の千坂 伸でございます。（「千坂と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後になります。上下水道課課長の蜂谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

午後もよろしくお願いいたします。

都市建設課に1件、質問いたします。

決算資料の157ページ、7款2項4目4節、主要な施策の説明書でいきますと92ページ、交通安全施設整備、その中でもグリーンベルト、カラー舗装ですね、その点について一点、お尋ねいたします。

令和2年度の実績は658メートルということで、私の住んでいる町なか中心に、狭い街路空間でも、その中でも精いっぱい対策ということで実施されているところだと思います。まずは、その見通しというか、計画年数とかもしありましたら、そして、今現在、どの程度進捗、何割ぐらいカラー舗装が実現しているのか、そこら辺、まずお聞かせください。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは、児玉委員さんのご質問にお答えいたします。

カラー舗装の件でございますが、主にグリーンベルトということで、区画線の外側線の外側に緑色の通行帯、及び、そののところを通っていただくようなことで整備しているものでございます。

一番最初に、吉岡の小学校・中学校の中にあるゾーン30というところで、グリーン

ベルトについて施工してございまして、そのほかにつきましては主に通学路、学校周辺、もみじヶ丘の小野小学校付近、その辺を今行っております、もみじヶ丘三丁目及び杜の丘のほうの整備を行っておりますのでございます。

昨年度につきましては、吉岡の中の学校からの主要な通学路になっています中町下町線、ちょうど中町地区でございますが、その片側につきまして昨年度について施工したものでございます。

今後につきましても、その延長となる下町地区、さらには歩道のないところにはなると考えてございますが、町道の長丁線、あとは町道の前小路線のほうを実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

続々と後からも続くということなんですけれども、特に子供たちの通学路、安全対策なんですけれども、中には、現所を確認しますと側溝の上に引く形にどうしてもなってしまうとか、あとはアイキャッチとして車の運転手からもよく見やすい状況になっているんですけれども、行く先々の見通しの悪さ、あとは、ちょっと古くなって見えにくくなって曇ってしまっているカーブミラーとか、安全対策でグリーンベルトを引きながら、当然、そこら辺の周辺の気配りみたいなものも行いながら慎重にやっていたらしゃると、そういう感じで理解してよろしいですか。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

児玉委員さんの再質問にお答えいたします。

通学路については、やはり点検等、この前の一般質問でもちょっとお答えしておりますが、教育委員会と大和警察署のほうと道路管理者、町道の場合は都市建設課になるものでございますが、立会いながら、その危険箇所等についての把握を行ってまいりたいと考えてございます。

なお、カーブミラーとかそういったものについても常時点検しながら行ってまいり

ますので、よろしくひとつお願いいたします。

委員長（今野善行君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

丁寧にお答えいただきました。

子供たちの安全な通学路、それを見守る親とか地域の住民の方々、あとは狭いながらも、吉岡の町の中に限ったことなんでしょうけれども、走る車もより気をつけて走るようになっているんだと思います。そこら辺、地域の住民の人たちに安全を提供しながら、その安全がより大きな町の街路の整備にこれからつながっていくきっかけになるんだと思います。そこら辺、同じことかもしれないんですけども、住んでいらっしゃる方、その街角、街角に合わせたしっかりとした安全整備をこれからもしていただきたいと思います。その点についてお考えあれば、最後をお願いします。

委員長（今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

児玉委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

交通安全については非常に重要なことと認識してございます。やはり、通常、看板とか、旗とかで、通学路等で例えば減速してくださいとかというようなものも考えながら、その辺の対応、交通安全のほうの担当課の危機対策室にもなるとは思いますが、そちらと調整しながら安全対策についても考えていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

それでは、上下水道課のほうに質問させていただきます。

15日の現場を確認させていただいた関連で質問させていただきますが、今回の更新

した施設の周りの侵入者を防止するためのバラ線とかそういったものを張ってあるんですけども、正面より周囲のほうが高くバラ線があって、正面にそういったバラ線関係はなくて容易に侵入できそうな気がしたんですけども、これを契機に直すというような計画はなかったのか、まず、聞かせていただきたいと思います。

それと、主要な施策の143ページの文中にスローガンがありますけれども、このスローガンというのは何年続いているスローガンなのか、まず、お聞かせください。

この2点です。

委員長（今野善行君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

千坂委員の質問に答えさせていただきます。

まず、1点目の15日、現場のほうを確認していただいた件の敷地のフェンスと入り口の門扉の関係で、フェンスにはいわゆるネズミ返しというものがあって、門扉の部分にはそういうものがなかった。高さも大分違うよという話をいただきました。あの現状から、ちょっと整備のときの状況、推測なんですけれども、まずは入り口については、人目につくんじゃないかということで多分あの高さなのかなと。周りは人目につかないところということでの考えであのネズミ返しというものつけたのかなと思ってございます。

ただ、今現状からしますと、どこからでも同じように見える場所でございます。入り口の門扉の部分にネズミ返しを果たしてつけられるものなのか、ちょっとその辺も検討させていただいて、あわせて、まわりのフェンスにあるネズミ返しの部分のバラ線の部分、その部分というのは、私もちょっと現地を確認したら、ちょっとバランスが悪いなと思いますので、撤去するか、それとも、同じように入り口に設置できるか、ちょっとその辺検討させていただいて、それをもって、撤去になるか、もしくは新たに門扉のほうにつけるかということを検討させていただきますので、よろしく願います。

水道の関係のスローガンでございます。これは全国の水道協会だったと思うんですけども、全国から募集をかけまして、年1回の募集をかけて、たしか6月頃に全国で決まりまして毎年変わってございます。今現在は今のスローガンになっていますけれども、次の年に、今年度分はたしか終わっている時期だと思うんですけども、そ

れを踏まえて来年度同じようなスローガンを出せていただきたいなと思ってございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

1件目は了解しました。

2件目も、そういう状況なら致し方ないなとは思ったんですが、この現代に、最後の「ぼくたち」というのが、本当に皆さんこれを見た人、納得できるものかなという疑問を感じて……。でも、経緯がそういうものであれば、こちらでというわけじゃないというのは理解しましたので。できれば、やっぱり現状に合わせて、今、男性でもない、女性でもないというような、または全員が参加するという中で、「ぼくたち」というのは、我々世代からすると男の子というようなイメージに捕らわれる中でこういった質問をさせていただきましたので、機会あればそういった話があったということをお伝えいただければと思います。以上です。答弁要りません。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

都市建に1点、お尋ねをします。

昨日、現地調査で公園の木造の橋を視察をさせていただいたんですが、そこでいろいろ丁寧なご説明をいただきながら。非常に立派で、非常に高いなど。耐用年数をお聞きすると10年でしたか、公園整備費全体の中で、この金額で10年後にまたこういう工事かなと思うと少しちょっと心配になったんですが、当然、先のことはまだ計画なさっていないと思うんですが、この1,300万という金額が妥当かなと。ちょっと妥当性、少し気になったのでちょっと確認をさせていただきます。

委員長（今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

渡辺委員さんのご質問にお答えいたします。

昨日、城内大堤公園のほうを見ていただいて、ありがとうございます。昨日もご説明しました太鼓橋と通路の部分、通路の部分と太鼓橋については床と手すりの部分の塗装を行ったものでございます。公園のコンセプトといたしましては、当時、平成15年に開設をしたというようなご説明もさせていただきましたが、もともと大堤という堤があったので、水に親しむというようなコンセプトもございまして、水の上を歩けるというようなものを設置したというふうになってございます。

金額が高いかという点、10年間で見ると、そんなに、私の感覚的には、皆さんの使っていただくような形であれば塗装というふうなものは必要かと思っておりますので。今年度につきましても、建物、見晴台とトイレ、そちらのほうの塗装等を行う予定にはしてございますので、その辺の維持管理等々についての金額というような形で考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

もう一点だけ、お尋ねをします。

橋が完成をして、利用される町民の方々から聞こえてくる声というのはどういうものだったのか、二、三あれば紹介をいただきたいと思っております。

委員長（今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

渡辺委員さんの再質問にお答えします。

昨日、見ていただいた中で、各委員さんからもちょっと子供の遊具がないのかというようなご質問もいただきました。あそこはやはりお子さんとか、キャッチボールなり、サッカーボールなり等で遊んでいただけるような広い芝生のエリアもございまして、公園としましてはやはりそういった整備、芝生等について、やはりそういった形のものがあるといいというようなお声も聞こえていますし、あとは、今のコロナ禍で

なかなか実施されてはおりませんが、夏まつり等については地元の城内中地区とかで
ご使用になっていますので、いろいろそういったお話で利用はされているので、都市
建設課としましては、維持管理等々考えて適切に行ってまいりたいと考えております
ので、よろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

しつこいですが、もう一点だけ、お尋ねをします。

ため池等であれば、「立入禁止」ですとかそういった表示があつて、これは、もし
事故があつた場合に看板があつたかないかで、保険、責任を取らされるという、過失
を問われるというようなこともあつて看板が設置されるかと思ひます。私、昨日見た
ときに、「あれ、看板ないな」という気がしたんですが、看板の設置はつつがなく表
示をされているかどうか、再確認をさせてください。

委員長（今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

渡辺委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

確かに池の周り、ご覧になっていただきまして、当初はワイヤーの低いところの囲
いでやって、その上で、やはりそこを越えて行く方がいらっしゃるというような方も
あつて、上の虎ロープ等で今やっていた形になります。看板につきましては、要所、
要所に設置しているものでございまして、その辺ももう一回確認しながら、数が適切
かどうか、その辺も踏まえながら対応してまいりたいと考えてございます。以上で
ございます。（「終わります」の声あり）

委員長（今野善行君）

ほかにございせんか。13番藤巻博史君。

藤巻博史委員

都市建設課に1件でございますけれども、主要な施策の90ページ、7款2項1目、バスターミナル清掃管理というところなんですけれども、実は私、昨日、大学病院に行くということでこちらの議会のほうを休ませていただきました。そのときに、バスターミナルにバイクを置いていこうかというふうに、そういうことで取りあえず言っておきますと、片目でもバイクは運転しても大丈夫です。ということで言い訳をしつつ……。

何を聞きたいかという、3つほどあるんですけれども、1つは、まず、バイクが置けなかったということで、6月議会に同僚議員も質問しているんですが、私も感じたところですので質問。辛うじて1台分空いていたところに突っ込んだんですけれども、あれ、バイク置いていいのかなという疑問も持ちながら、これは自転車専用なのかなという疑問も持ちながら、突っ込んだんですけれども、周りを見ると、「5月30日」という、ガムテープで、多分確認した日付だと思うんですけれども、ほぼ古そうな自転車には張りつけてあって、これは置きっ放しの自転車だよということだと。それが3分の1ぐらいありそうでした。ということで、じゃあ、肝心な人たちはどうやっているのかなというのが、私は1年に1回も使うことはないところではありますけれども、それが1点目でございます。

それから、待合室というのかしら、あそこ、ちょっとそういう言い方を私させていただきますけれども、中に入って時刻表と思ったら、後で、同僚議員の6月議会のものを見たら、時刻表あるよというふうに答弁にはあるんですけれども、見つけれなかったんです。私のイメージするのは、駅とかの時刻表をイメージして探したせいなのかもしれません。普通の、例えばこのサイズ、A4サイズの時刻表だったら見つけれないよねというふうなところで、時刻表というもの、あったのかなというところも質問というか、そういったところと。

それと、同じ同僚議員の中ではPRというのもあったのかなというか、普通ですと、普通と言ってはいけないんですかね、例えば緑色の掲示板というようなもので、そこにいろいろなものが掲示してあるというのは私の勝手なイメージなんですけれども、そういうものはなかったよねということで、せっかくのところという……。7時半頃行ったので、分かっている方々しかいないですよ。ですので、待合室は使わないで、いきなりバスのところに皆さん並んでいて、来たならば、すうっということで、誰も待合室そのものは、いい天気でもありましたから、使ってはいなかったんですけれども。でも、そういう意味では、雨の日にはそこに入る方もいらっしゃるでしょうけれども。そういう管理の上で、もしかすると私の勘違いかもしれない、見落とししか

もしれないんですけども、そこら辺のことをお聞かせください。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

じゃあ、藤巻委員さんのご質問にお答えします。

まず1点目、バスターミナルの駐輪場の件ですが、6月議会に一般質問のほうでもちょっと説明申し上げましたが、やはり放置自転車というか、置いている方がいらっしやると。なかなか今現在、そこから撤去する等についても、なかなか、法令等もございまして難しいものもございまして、都市建設課のほうで1台調べながら、期間が大分たっているようなものになりましたら、学校とかの表示、あとは防犯のマークの数字等を例えば学校とかに問合せするなり、警察のほうに問合せするなりして所有者の特定を行っているところでございます。

なお、私もよく見てはおります。乱雑というか、ちょっとその表現があれですけども、整列に並べてください等々、今後、表示等も考えていきたいなというふうを考えてございます。

2点目の待合場等の時刻表につきましてでございますが、時刻表につきましては、バスの乗り場、1番からあるんでございますが、そこに来るバスが決まっておりますので、そこにはそのバスの時刻表が掲示されてございます。ただ、スクールバス等につきましては、スクールバスの学校のほうからの要望もございまして、学校の時刻表については掲示していないものとなっております。

なお、待合所のほうに時刻表、張る場所等については、掲示板というか、パネルを張る場所もございまして、バス会社等に問合せしながら、こちらのほうに張ってもいいですというふうな回答がございましたら適時対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

13番藤巻博史君。

藤巻博史委員

1件目については、そういうふうな対応をされているということですが、例えば6

月議会に質問あったと思うんですが、その後、何台か、実績として片づけできたのかどうか、そこをお知らせいただければと思います。

それと、要するに、初めて行ったわけです、私。そうすると、乗り場がどこにあるか分からないんです、はっきり言って。そんなに複雑じゃないから、ここじゃなかったら、ここだよぐらいの話なんですけれども。そういう意味では、もし、までいにやってくれるというのであれば、1番乗り場は何とか線、2番乗り場は何とか線だよというところから始まって、それで1番乗り場はここだよという図があってというのが普通のバスの営業所、普通というか何というか、それで完結すると思うんです。でするので、そういう意味では、何か完結していないよねという、バスの待合室としては。そんな気がするので、そこら辺をお願いいたします。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

藤巻委員さんの再質問にお答えいたします。

バス乗り場等のご質問でございますが、乗り場が、高速バスとか、あと普通のバス、あとは住民バスというふうな表記を乗り場にはつけてございます。①番、②番という形で表示させていただいておりますので、そこを見ていただければ、ここが高速バスというふうなご理解をしていただきたいと思いますと感じています。

なお、その乗り場の、ちょっと小さいんですけれども、そこが1番だというような掲示もさせていただいておりますので、なかなかちょっと小さいもので見づらいというのもございますが、そういったことで誘導のほうを行ってございますので、ひとつよろしくをお願いいたします。（「自転車の片づけ」の声あり）

あれから2台ほど、実績としては、分かって持って行っていただいたというふうになってございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

13番 藤巻博史君。

藤巻博史委員

難しいんでしょうけれども、1件目ですけれども、分かったものしか片づけられな

いというのなかなか大変な話、分からないのは、未来永劫とは言わないですが、分からない限りは片づけられないというのはなかなか大変だよねというのがあります。

それと、私、わざとお上りさんみたいな格好をしているわけじゃなくて、行ってみたらおろおろしたというのが分かるだろうと思って、さっと行ったならばおろおろしたというのが、朝の結構シビアとは言わないが、5分ぐらい余裕で行って、「おいおい、どこさ行ったらいいんだい」みたいな、ほかの方が並んでいたりとか、そういった意味で、までいというか、丁寧というか、そういう人もたまには来るわけなもので、誰でも一番最初は初心者でございますので、そこら辺のことを考慮していただければと思います。終わります。いいです。

委員長（今野善行君）

答弁、オーケーですね。（「もしあれば」の声あり）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

今後、もう一度見ながら、分かりやすいバスターミナルのほうを行っていきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

主要な施策の93ページの公園費、昨日も城内の大堤公園見学させていただきましたけれども、都市公園が30か所とか、緑地が4か所とかと載っていますけれども、この公園の中に、30か所公園ありますけれども、施設点検27か所行ったとありますが、公園に時計を設置されている箇所があるのかどうか、お聞きします。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

公園のほうの時計でございますが、ちょっと確認いたしますので、後ほど回答させ

ていただきます。ほとんどはないんですけれども、場所に、例えば町で整備しなくて、区画整理とかで整備していただいた昔のものはあるので、その辺をちょっと確認させていただいて、後、回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

答弁、後からもう一回するということですが……。

それでは、ほかにございませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

都市建設課に1件、お伺いします。

7款2項1目、除雪等業務、毎年のことだと思うんですが、いろいろ苦情来ると思うんですね。具体的に話せる範囲の苦情の内容と、その対応どうされたかというのをお伺いします。

委員長（今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

除雪業務でございますが、毎年、冬になれば業務のほうが出てくるというような形で、昨年度につきましては、やはり12月、1月、2月というふうな大雪がございました。その中で、苦情というか、ご意見というか、要望というか、いただいた件数としては、大分、93件ぐらいございまして、その中で多かったのが、やはりもうちょっと早くしてくれないかというようなご意見と、去年のことでございますが、露地というか、道路を掃いたのに、雪を出されたと、宅地から。それで、普通は行ける道路なんですけど、行けなくなったと。もう一回掃いてくれというご意見がございました。主にその2件が大部分でございます。以上でございます。（「その対応」の声あり）

対応につきましては、時間的なものは、業者に今の状況等を確認して、その路線が早く行けないかどうかということでお聞きしまして、その方にお話するというような対応と。あともう一件、掃いてくれというようなものにつきましては、現場、当然、町のほうでも確認しまして、これでは通れないというのであれば、もう一回掃いていただく等々、あとは、宅地から道路に出さないでいただきたいというような、防

災無線のほうでお声がけをさせていただきました。以上でございます。

委員長（今野善行君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

人によって様々感じる人があってそういうご意見いただくとは思いますが、やっぱり、その後、また業者が通ればその分費用がかかるし、そういった意味では、予防策といいますか……。それと、あとは、例えばバスの停留所、スクールバスだったりとかそういうところ、やっぱり掃いてほしいという、PTA時代にもそういう要望があったりとかするけれども、やっぱり、そこを使う方々にも協力いただくというところも必要だと思うので、費用削減という意味でも。あとは啓発といいますか、そういうところも、今後、今でもやっていращやと思うんですが、なお、進めていただきたいと思います。

委員長（今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

予防策につきましては、課内のほうでもちょっと、去年の宅地から出された雪等につきましては、毎年、除雪についてのパンフレットを12月の「広報たいわ」と一緒に配布しているものでございますので、そこに今年度、出さないでいただきたいという文言を表示しまして啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

あとは、停留所等の地元でもできないかということでございますが、地元の区長さんとか、お話等をさせていただきながら、当然、地元でやっていただけるのは非常にありがたいことですので、そういった対応も必要だと考えてございますので、そこは区長さんをお願いしながら対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

じゃあ、私からも都市建設課、2点ですけれども。

主要な施策の部分の92ページの交通安全施設整備事業費、先ほどの児玉委員のところとかぶるところはあるんですが、区画線ほか、カラー舗装のほうは別として、区画線等々9,800メートルやっておられるんですが、特に鶴巣とか、私、地元が鶴巣なものですから、そこの部分に言わせていただければ、大分古い道路に関しては、道路表示、要は区画線だけじゃなくて、道路表示の文字の部分も、路側帯は残っているんですが、表示部分が大分薄くなって消えている部分もありますし、そういった部分のところのもう少し早め、早めの対応が必要なのではないのかなというふうな思い。

それと、最近では舗装もしていただきまして、大分きれいにはなったんですが、逆に、そういった改良されていい道路になれば、今度は逆に、スピードも出しているというふうなことで、安全対策。例えばカーブがある、あるいは町道仕様であれば、本来であれば、センターラインを引かなくても、必要のない部分もあるんですが、それも理解はしているんですが、逆に言えば、センターラインを引いたほうが安全なのではないのかなというふうなところもあり、道路を行政自体がそういった改良をして、あるいは、よくなればまた別の問題が浮き上がってくるというのは十分理解はしているんですが、エンドレスであるというのは。ただ、その場、その場で、やっぱり対応はしていかなければいけないと。特に交通安全に関するものは、行政側のできることは速やかにやっておかないと、逆に言えば、責任も問われる部分でもあるわけですから、その辺のところ、いかようにお考えかというふうなことをお聞かせ願いたいというふうに思います。

あともう一点、今千坂委員の部分とかぶるんですが、90ページの除雪融雪業務、前年度は2億8,000万円、特別雪が多かった、あるいは寒かったというふうなことで、金額、このぐらいかかったのは、それはそれで仕方がないことです。ただ、毎年の予算する部分で、こういった数字かぼんとはね上がった年もあって、予算を計上するときには過去5年間の平均をというふうなことで出してしまうと、非常にかかった部分の年が入ってしまうと予算自体がぐんとはね上がってしまう部分がありますよね。その辺のところ、逆に言えば、普通今までであれば1億あるいは1億5,000万円ぐらい上限で来ていた部分もあるわけですから、その辺のところを少し加減をして、はね上がった年を除くとかそういった予算措置をしてもいいのではないのかなというふうな思いで少し質問してみたんですが、この2点、お聞かせください。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは、門間委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、交通安全施設の道路の路面表示が消えているというふうなことでございます。今回、一般質問でも県道の路面表示等についてご質問いただいて、回答しているところでございますが、やはり、スクールゾーンとか等については交通安全のほうでは行いますが、道路管理者として行えるもの、例えば「速度を落とせ」とか、「対向車注意」とかというような形、その辺はまた見ながら、委員さんのおっしゃるとおり、後手後手にしないで、先手というか、やっていきたいというふうに考えてございます。

また、例えばセンターライン等が引けるところのセンターライン、おっしゃるとおり、センターラインを引けるところで2車線確保できるとか、そういったことにつきましてはセンターラインを引くような形とか。あとは、安全対策といたしましては、カーブ等につきましては、外側線の内側にドットラインとってまた別な破線等を引くとか。昨年度もちょっと幕柳大平線のほうでやらせていただきましたが、カラー舗装、薄層舗装とって、ちょっと民家あるところでは音がするというような苦情も来ますが、そういった音がするので減速できるとか、そういったものの対応を考えていきたいと思っております。

2点目の除雪費でございます。昨年度、おっしゃるとおり、2億8,000万等々の費用がかかったと。今回の補正予算につきましても5年間の平均というような形でございます。去年は2億8,000万、その前の年が約5,100万、合わせると1,500万ぐらいでなっていて、その前の3か年分と言えはよろしいですかね、その分につきましても約1億5,000万弱ぐらいでしたので、それに基づき、3か年、5か年も平均的には1億5,000万でしたので、今回1億5,000万というのを上げさせていただきました。

なお、今年度はちょっと分からないところがございますが、その辺の傾向を見ながら、委員さんおっしゃるとおり、平均でいいのかということもありますので、その辺の対応もちょっと都市建設課のほうの内部でも検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

誠意あるご回答をいただきまして、ほぼ納得はしました。

ただ、やっぱり道路管理、道路維持のほうに関しては、先ほども言ったように、つくればよくなって、交通量、スピード、上がって、交通渋滞をまた招き、そういった部分もエンドレスと思いながら、でもやっぱり各地区からの要望とかそういったものは吸い上げて、できるものからやっていくというふうな姿勢を貫いていただきたいというふうに思います。

町道仕様で幅員の足りないところ、センターラインは法令的には引く必要がないというふうなことはあっても、やっぱりあれば、ある程度、右左にしっかりと確認を取りながら通行をするというふうな思いもありますから、その辺のところはやっていただければ、引けるところは引いてほしいというふうな思いです。ただ、その辺に関しても、大きなダンプなんかが通ると、狭い道路ですとセンターラインを引いてもタイヤの下になって消えていくのも早いというのも理解はできるんですが、やってきたにこしたことはないのかなというふうな思いです。

あとは、カーブとかそういったところは、カーブミラーだけではなかなか対応し切れない部分もあるでしょうけれども、表示としてしっかりと、やっぱり事故が起きてからでは遅いので、その辺のところはしっかりと対応していただきたいというふうに思います。以上で終わります。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

門間委員さんの再質問にお答えいたします。

センターライン、やはり引けるところは引いていきたいとは思いますが。ただ、無理無理引いても、今おっしゃったとおり、ダンプ等が逆に寄って路肩のほうまで来る場合とかも考えられますので、そこは現場を見ながら、確認しながら対応してまいりたいと考えてございます。当然、路面表示等についても、先手を打ちながら行ってまいりたいと考えてございますので、ひとつよろしく。

地区の皆さん、それ以外についてもいろいろ協力いただきながら、維持管理のほうも考えていきたいと考えておりますので、ひとつ協力のほどもよろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

今、前者に、同僚委員に本当に言おうと思ったことを言われてしまったんですけれども、同じくいきたいと思いますけれども。92ページの同じく7款2項4目、交通安全施設整備、やっぱりこの部分、非常に今後大事になってくるのかなと思います。

それだけでは防げなくなってきている道路が大分あるんじゃないかと。吉岡地区に関しては、なかなか、建物の課題とかいろいろあって大変かとは思いますが、その他の地区で、やっぱり長年要望されている道路等々、要は通学路になっている部分で非常に危険な箇所というのは、何年も前から、PTAでも同僚委員がPTA会長をやられていたときから出ていると思うんですね。その辺、やっぱり今後どのようにお考えなのか、やっぱり聞いておきたいなと思いますし、八街市の事故もありましたし、いずれその辺をまずお尋ねをしたいと思います。

それから、94ページ、7款5項2目、子育て支援住宅建設費で、これも道路に関することになってしまうんですけれども、落合の子育て支援住宅が整備されました。そうしたら、そこを通る車が随分増えたというお話も聞いております、抜け道として。町としてどのように把握されているのか、まず、お尋ねをいたします。

それから、上下水道課に1点、お尋ねをいたします。

これも同僚委員から先ほど質問ありました、ポンプ場を視察させていただきました。その中で、事業概要書をいただいたときに、事業目的の中に、設備の備品について、「製造供給がなくなってしまったものもあり」と、これは了解します。「今後、不具合等があった場合」とあるんですが、これまでにどんな不具合があって、どのくらいお金がかかってというのは、もちろん更新するときに検討されていると思うんですね。その上で、更新をされるということだと思えるんですけれども、その辺、分かる範囲で結構ですので、まず、ご答弁をいただければと思います。

委員長（今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長 (亀谷 裕君)

馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

1点目の交通安全、通学路等の整備の件でございます。要望等については、確かに地区、PTA等々からはいただいております。まず、今やれることから進めてまいりたいと。今、門間委員さんにもお話しましたが、路面表示とか、あとは今言った薄層舗装等で減速する等の対策。また、例えば近くにガードレール等がございましたら、そこに注意できるような表示とか、それを行ってまいりたいと考えてございます。あとは、やはり当然、道を直す等々も考え等はあるとは思いますが、まずは今お話ししたとおり、できるところから対応してまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の子育て支援住宅、落合の地区の交通量が増えたんじゃないかというようなことでございます。都市建設課としましても、あそこは落合の小学校がございまして相川若木線というふうな町道でございますが、やはり16世帯の方がお住みになりました。車1台しか持っていない方もいらっしゃいますが、ほぼ2台ぐらいを持っている方々でございます。そうすると、やはり単純計算でも30台程度の交通量が発生する。そのほかに、やはり今までなかったのに住宅があるということもございますので、例えば郵便とか、あとは宅配のトラック等々が来るというようなこともございますので、その辺、課としても理解はしているところでございますので、どのようなことができるか、あそこの部分については歩道のほうは整備されてございますが、なお、先ほども言ったとおり、路面表示で、例えば「減速注意」とか、あとは看板等で通行児童等の注意喚起のほうを行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

委員長 (今野善行君)

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 (蜂谷俊一君)

馬場委員さんの質問にお答えさせていただきます。

ポンプ場のほう、うちのほう、ポンプ場、合計で6か所ほどありまして、発電機も同じような形で設置させていただいております。発電機はもう1台プラスで7台だと思うんですけれども。非常用発電機、これについては毎年点検整備ということで実

施ささせていただいてございまして、今までの不具合の状況です。それについては、基本的には、各施設、毎年点検していますので、不具合等が出てきているのは、やっぱり一番は、バッテリーについては私も、10年前後ぐらい前ですけども、全施設のバッテリーを交換したことがございます。それが消耗品に近い形ですけども、それは一応ものがあるので設置はできるんですけども、そのほかの不具合の関係なんですけれども、毎年点検している状況からして、不具合等までは行くような形ではないんですけども、制御盤関係、いわゆる発電機そのものについているスイッチ、この間も試験運転で運転という格好でボタンを押すあれが制御盤なんですけれども、あの制御盤そのものが前の発電機のほうのものはないよという話をいただいて、その制御盤そのものを、何かあればどうしようもなくなるということで、今回、更新ということで一応やらせていただいたところでございます。

発電機自体、今回、吉田西部ですけども、今後、鶴巢南、金取南の今後、浄水の仕方も今検討している状況ですけども、それと併せて更新も考えているところでございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

都市建設課さんのほうは、本当に同僚委員が言ったように、よくすれば走ると。抜け道に使っているかたも随分おられるようですね。そういう意味では、あそこも見通しは非常によくないんですよね。ぐっと坂を上がって行って左に曲がって、今度下がって右に曲がってみたい。あの辺は非常に危険といえば危険で、これから子供たち通うようになりますから、幾ら歩道があるとはいえ、その辺も考えなければいけないし、現在、要は通っている、ほかの地区で小さい子供が自転車に乗っていくのを私も見ているんですけども、本当に見えないんですね、車から見ると。要は、対向車が見えませんか、あれが内側に切って来たらと思うと非常に怖い部分もありますので、やっぱり今できる部分は今やっていただきたいし、長期的に見て、やらなければいけないところはやっぱりやらなければいけないと思うんですね。そういうのは買収も含めてですけども。いずれにしろ、ああいう悲惨な事故が起きないように、以前、たしか、起きてガードレールをつけた地区もあったはずですが、自転車で倒れてというのが。そういう部分では、起きる前に、ぜひ……。もちろん、教育総務課とも連

携して、危ないところの声上がってきているはずですから、工事するのは恐らく都市建設課さんになると思うので、その辺も含めてしっかりやっていただきたい。これに関しては、答弁は先ほど聞きましたのでいいと思いますので、よろしくやっていただきたいと思います。

それから、上下水道課さんなんですけれども、私、言おうかと思っていたんですけども、本当に多分バッテリーなんです、恐らく。それから、この間、視察させていただいたのはボタンを押してやられていましたけれども、あれもバッテリーで動くんですよね、たしか。それが結局駄目になっていけば、非常時に電源も入らないし、エンジンもかからないという状況が起きるんですよね。点検というのはしっかりやっていただきたいと思いますし、非常に金額も、この金額を費用対効果で考えるとどういものかというのを非常に悩むところなんですけれども、やっぱり非常電源というのは必要なものなので、そこは私も多くを語りませんが、やっぱりバッテリーに関しては常に点検していただきたいし、停電したときに使うんですよね。だから、停電したときに使えるようにしておかなければいけないという部分があると思うので、これはしっかり今後もやっていただきたいと思いますので、いま一度、答弁いただければと思います。

委員長（今野善行君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

再質問にお答えさせていただきます。

先ほどちょっと、非常用発電機が7基あるという話をさせていただいたんですけども、松坂のポンプ場、鶴巢南のポンプ場、吉田西部のポンプ場、若畑のポンプ場、宮床の2号ポンプ場、もう一個が難波の高山の浄水場に1か所、6か所でございます。すみません。

委員さんからもいろいろいただいた、バッテリーそのもの、通常、非常用なので、何かあった場合に必ず動くようにしておく。これは大事なことだと思っています。私もそのバッテリー自体、先ほどもお話したとおり、十数年ぐらい前に一度交換しています。バッテリーというのは意外と高くて、車の関係ですと1万から2万ぐらいで終わるといって格好なんですけれども、非常用発電のバッテリーそのものは10万以上します。ただ、それを削減するような格好でやるという格好じゃなく、必ず動く格好

に、その分は時期を見て更新をして、皆さんに不自由のないような格好で今後も水道のほうを供給していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。（「終わります」の声あり）

委員長（今野善行君）

それでは、暫時休憩とします。

再開は、2時10分からとします。

午後1時59分 休憩

午後2時09分 再開

委員長（今野善行君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほどの馬場委員の答弁について、上下水道課長より訂正がありますので、申し上げます。上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

すみません。お時間いただいて、申し訳ございません。

馬場委員さんからご質問ありました非常用発電の数、ちゃんと管理しているはずなんですけれども、ちょっと数を間違いまして、正確な数を言わせていただきます。申し訳ございません。中峰の配水池に1つ、宮床2号ポンプ場に1つ、宮床2号配水池に1つ、難波・金取浄水場に1つ、吉田西部に1つ、若畑ポンプ場に1つ、鶴巣南ポンプ場に1つ、松坂ポンプ場に1つ、最後に水道事業の庁舎のほうに1基ございます。以上で9基になります。すみませんでした。よろしく申し上げます。

委員長（今野善行君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

丁寧なご答弁ありがとうございます。

要は、この9基があるということは、1個10万だとすると、もしバッテリー全部取

替えれば90万になるということですよね。であれば、やっぱり定期的に動かすというのは、充電する機能が多分あのエンジンにはついていないのかな、恐らく。普通の車だとウォルタネーターというのがついていて、それがバッテリーに充電してバッテリーをもたせるんだけれども。多分、あの手の発電機は恐らくないかと私は見たんですけれども、ついていないかもしれません。そういう意味では、例えば常に充電をしておくことができたりとか、よく消防ポンプ車ではポンプのほうの充電とかやっているんですけれども、そういうことができるのか、できないのかだけ、もう一度ご答弁いただければと思います。

委員長（今野善行君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

馬場委員さんの再質問に答えさせていただきます。

非常用発電機の中にウォルタネーター、いわゆる蓄電できる格好のものがついてるか。ちょっと今、ものがついてるかどうかはちょっとはっきりしていないんですけれども、たしか、それ相応の10万ぐらいするという話をさせていただきました。金額が張る格好なものですから、それなりに充電しなくてももつような格好のバッテリーになっているかと思います。

なお、バッテリーについても、ディーゼルエンジン関係ですけれども、オイル交換とか、それについては毎年確認させていただいて維持管理をしながらやってございますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員長（今野善行君）

続きまして、都市建設課長より犬飼さんに対する答弁、お願いします。

都市建設課長（亀谷 裕君）

時間いただきまして、すみません。

犬飼委員さんのご質問にお答えいたします。

公園のほうに時計があるかというご質問でございます。3公園ほどございます。3個、館下公園、三峯公園、舞野ふるさと公園というふうになってございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

以前、撤去されたところがあるとも聞いているんですけども、実は、子供たちが遊んでいて、時計がないから時間を忘れて遊んでいるので、ぜひ設置してほしいという声があったのですが、ちょっとこの辺と。

あともう一つ、すみません。上下水道課に1点、ありました。

昨年、水道管の凍結が相次いだのですが、何件ぐらい問合せが来たかをお聞きしたいと思います。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

犬飼委員さんの質問にお答えします。

時計の設置等につきましてでございますが、公園等については、町では整備したときに特段の理由がなければつけてはいないんです。町のほうでも6時に防犯のもので鳴らすので、そこだと6時に鳴るといような形で分かるというように考えてございまして、それが鳴れば6時だなということで帰っていただくというように考えで設置はしていないものとはなっております。

ただ、この3つの公園につきましては、先ほど言った区画整理でつけたものとか、あとは館下公園については、ひだまりの丘とかの前の公園、ひだまりの丘のところの公園になってございまして、そういった特別な理由、あとは三峯公園については、升沢移転の方々がどうしてもつけていただきたいというようにご要望もございましたので、そのときにつけたものとなっておりますので、通常につきましては、公園等については整備のほうは設置していないものとなっております。以上でございます。

委員長（今野善行君）

上下水道課長 蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

犬飼委員さんの質問に答えさせていただきます。

昨年、いわゆる冬期間、かなり寒くて大分凍結したという形で、上下水道のほうにも問合せ等の件数ですけれども、20数件来てございます。うちのほうに来ると、基本的にうちのほうで直すという格好じゃなく、例えばやり方なんですけれども、タオルをお湯で濡らして温めて、それで自然解凍を待ってくださいとかという話是可以ですが、それ以上の、それでも駄目だという話もあります。そういう場合には、基本的には指定店のほうに連絡をしていただくという格好になってございますので。今年の春先、指定店のほうにもいろいろお話を聞いたら、年末から年始あたり、かなりの件数、100件とかそれぐらい来たという話を聞いています。以上でございます。

委員長 （今野善行君）

6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

何で、この時計を公園に設置してほしいという質問をしたかといいますと、一般質問で、実は6時の防災無線は、富谷は、夏場は5時、冬場が4時なので、大和町もそれに合わせてじゃないんですけれども、6時だと真っ暗で外で遊んでいる子供はいませんよね。それが何度言っても実現されなかったの、ぜひ公園に設置してほしいという親御さんからの要望で、今こういう質問はさせていただきました。ぜひ、これ改善していただきたいと、危機対策室と相談していただきながら、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

上下水道課に関しましては、やはり、相当の問合せが業者さんにあったという声をお聞きしました。関係者の方から、ぜひ町に言って、防災無線で注意喚起を呼びかけてほしいということで、言って、防災無線で凍結予防してくださいという経緯がありました。今年はどういう気候になるか分からないんですけれども、ぜひ早めの、例えば防災無線で言うなり、冬場になる前に例えばホームページで掲載するとか、広報に掲載するとか、何らかの対策を早めにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長 （今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長 (亀谷 裕君)

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えいたします。

時計の設置でございますが、関係各課と調整を図りながら、必要の可否も含めまして判断したいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長 (今野善行君)

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 (蜂谷俊一君)

犬飼委員さんの再質問に答えさせていただきます。

昨シーズンの冬に犬飼委員さんのほうからお話をいただいて、防災無線で流させていただき案をいただきまして、すかさずやらせていただきました。大変ありがとうございました。

その年、年によっていろいろ暖かい冬、寒い冬とございますけれども、水道ですので凍ることもあるということで、防災無線等も、今後、冬場の前に、12月とかその頃に数回にわたってちょっとやりたいなと思ってございます。毎年ですけれども、広報には凍結防止ということで、10月だったと思うんですけれども、毎年上げさせていただいています。

なお、凍結の解除の仕方とか、先ほど言ったタオルとか、熱湯ではちょっと駄目なんですけれども、お湯をかけている格好とか、その辺について、ホームページのほうにも対処方法を少し出させていただきますので、そちらのほうも見ていただくような格好でと思ってございます。防災無線のものについては今年度もやらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長 (今野善行君)

ほかにありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、主要な施策の説明書の93ページ、住宅管理費で1点、お伺いします。

町営住宅の管理状況を見ますと、管理しているのが162戸、木造のほうは22戸で満杯

状態みたいなんです、中層の耐火構造のものが140戸、入居状況124戸ということで、16戸ほど余裕があるというわけではないですが、予備と申しますか、こういった形でこれを取っているのか。たまたま年度末で入らないということもあるんだと思いますが、その辺の状況をちょっと教えてください。

それから、2年度の場合は蔵下住宅1号棟・2号棟に関する修繕工事が大分多く見受けられんですが、これは定期的に蔵下住宅の場合は1号棟・2号棟、ほかにもございますけれども、定期的にここに集中してやっているのか。蔵下住宅そのものが何年ぐらいたっているのか、建造してから。それもちょっと教えてください。

それから、収入のほうをちょっと見ると、収入未済で、住宅使用料が昨年よりは減ってはいるんですね。今回、収入未済が317万という数字見たんですが、減らす努力はしていると思うんですけども、こういった徴収方法というか、そういう形でやっていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

町営住宅の住宅管理でございます。すみません、中層耐火につきまして、蔵下住宅の1号・2号棟、あとは下町の1号・2号棟、あとは西原の第1住宅、合計5棟で140戸ほどになってございます。入居につきましては124戸となっておりますが、募集を随時かけてございます。なかなか申込者が、問合せはあるんですが、正式に申込みをされた方につきましては昨年度は5人ほどになってございまして、なかなか埋まらない状況にはなっております。

なお、募集の広報たいわ等にも毎掲載せてはおるようにはしてございますが、そういったことで、なかなか埋まらない状況にはなっているものでございます。

なお、例えば1階の部屋が空くとかいう形になれば、一応特定で、木造住宅から特定のほうで入居とかされる方の意向もありますので、そういったことで、そこについては木造の住んでいる方にちょっとご意見を伺いながら行っているものもございまして、そういったことで、募集等についてはそういった形になってございます。

2点目の蔵下住宅の工事、修繕等につきましては、蔵下住宅、平成4年・5年のほうで整備したものでございまして、2か年で整備しまして、28年、29年ぐらいたって

いるものとなってございます。工事が、やはり老朽化している形もあるとは思われます。当然、ガスの管がガス漏れしているとか、外壁も地震等もございまして、ひび割れ等で中の住宅のほうに水が侵入してくる等の意見もございましたので、それに対応するということで工事のほうをやらせていただいております。

3点目の家賃の収入のほうの滞納については、滞納分、現年分も含めて317万弱ぐらいの形になってございます。やはり現年分について大分減らしたものはなっております。担当者が根気よく滞納者のほうに足を運んでお話をさせていただいたり、場合によっては、役場のほうにいらっしゃっていただいて、どういった形であればお支払いのほうできるかとかいうような相談もしてございます。督促とかは当然行っているものではございますが、やはり、住宅で生活している方々もございまして、生活を圧迫しながらというのはなかなかちょっと厳しいものもございまして、収めていただける金額等が幾らぐらいかというのを相談しながら対応させていただいております。以上でございます。

委員長（今野善行君）

15場馬場久雄君。

馬場久雄委員

一応募集はかけているけれども、なかなかタイミングが合わないとかそういう形で空いている。説明にもあったように、いろいろなお年寄りとか、体の具合が悪くて、どうしても1階、2階でなければだめだとかいうお声も聞きますし、そういうものをある程度の中で確保もする必要あるのかなと思いますけれども、ちょっと、16戸ほどというあれですので、なかなか人気がないのかなと思うんですけれども、決してそういうことはないんだろうと思っています。たまたまの結果だと思っております。

木造住宅22戸とありますけれども、大体、西原方面も大分なくなってきましたし、第3住宅のほうもなくなってきましたし、これよりは、今年度また減るだろうというふうに思っていますけれども。そこで、そうなりますと、どうしても、あそこの…。関連でお話ししますと、土地が結構広いし、どういう、今後、利用をされるのかなというのは毎回出る話なんですけど、あの近くに吉岡西部の道路もいずれ、ぼんと近い将来出るわけだし、どういう構想でいらっしゃるのかなということもちょっと聞きたいなとも思います。

あとは、収入未済に関しましては、300万という結構大きい金額ですし、やっぱり

いろいろな徴収対策といますか……。たまたま不用額とかは、今回ないような感じに見受けたんですけれども。収入未済、昨年より減ってはいるんですが、多分、特定の方向名かとか、プラスアルファだと思うんですけれども、やはり、不公平感を味わわないように、強く徴収対策をしていただきたいというふうに思います。

委員長（今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

募集について、今後につきましても、継続して「広報たいわ」等に載せて、埋まるような形をとってまいりたいと考えてございます。

収入の件でございますが、過年度分、2年度につきましては約80万ほど収めていただいた形になりまして、今年度につきましても8月までに約30万ほど頂いている形にはなっておりますので、引き続き、先ほどもお話したとおり、ちょっとご相談をかけながら収めていただくような形を継続してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

説明項目にもありますけれども、住宅解体工事で、第4住宅5号棟ほか1棟、1棟壊すのに120万ぐらいかかるということでもありますね。今後、残す戸数もどんどん少なくなってきていますし、空き地が目立ってきているということもあります。そろそろそういった形で、方向というか、この議会でも毎回そういった土地の利用方法とか出ているわけなんですけど、そういったこと、何か近々に、今年度はそういう形にしたいとかそういうことがあるのであればちょっと教えていただきたいし、課長ほか、副町長からでも結構でございますので、よろしく申し上げます。

委員長（今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

すみません、質問が抜けておまして、申し訳ございません。

町営住宅、やはり解体して、今の敷地が広く、当然、解体すればなっていくというような形でございます。借地している場合のものについては、やはり全戸なれば全部返すというふうな形になってございますが、町有地につきましては、副町長も以前の委員会でもお話ししましたが、やはり住んでいる方がまだいらっしゃるのに、こういった計画があるんだよというような、ちょっとそのことをなかなか難しい問題でもあると認識してございます。ただ、全部、そこの住宅がなくなったという形になれば、そこは何か、例えば何かの利用にはやっぱり考えていかなければならないとは考えてございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

町営住宅の木造住宅の跡地利用の質問だと思うんですが、それにつきましては、今亀谷課長が話したとおり、まだ入っている方もいますし、まるっきり町営住宅そのものを、町有地であれば、例えば宅地造成をして売買をすとか、何か必要なものがあれば公共用地として今後活用すとか、なるべくやはり早めに町の方向性を決めるために検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

それでは、私から都市建設課に1件、説明書の92ページ、交通安全施設整備の中から、カーブミラー、ガードレール等の原材料購入ということで、50万円という金額が掲載されております。具体的にカーブミラーを何個用意されたのか、お聞きしたいと思います。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

では、佐藤委員さんのご質問にお答えします。

令和2年度におきましては、カーブミラー3枚、あとはミラーをつける支柱については2基ほど購入させていただきました。以上でございます。

委員長（今野善行君）

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

実は、その質問をさせてもらったのは、南三丁目のある交差点にカーブミラーを設置していただきまして、地元の皆さんからは大変好評なお話を伺っております。好評を伺っているんですけども、逆に、カーブミラーの設置に今まで何度も、何度も要望してきたんだけど、なかなかつかないんだというようなお話も伺っていたんですよ。だから、カーブミラー、そういう感じで年間ある程度何枚か用意させてもらって、設置させてもらうのに、逆に言えば、今まで何か優先順位というものがあって、設置するに当たって時間がかかるというような話だったのか。町に対しての伝え方がうまくなくて、今まで時間がかかったのかなということがありましたので、そういう設置に関しての、何か経緯というか、そういうものがあればご説明をいただければと思います。

それから、設置になったということで、私も個人的にそこを見せていただいたんですが、カーブミラーのイメージというと、どうしても、ミラーに対してオレンジか黄色の枠があってというようなものがカーブミラーのイメージだったんですが、実際、ここに付けたんだよと言われてたんですけども、一瞬、その鏡を見失うくらい、要は眼鏡で言えばフレームレスのようなミラーだったので、よく言えば、景観に沿ったというか、同化したミラーだなというふうに思ったんですが、支柱じゃなくて、電信柱に設置させてもらったんですよ。そういった意味で、ドライバーからして見れば、ぱっと見た目、カーブミラーという感じに認識ができなかったのが、今後、もし設置する要望があれば、その辺の景観も考えて設置していただければなということがありました。

さきの経緯のほうをぜひご説明願います。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐藤委員さんのご質問にお答えいたします。

カーブミラーの設置等につきましてでございますが、南一丁目、二丁目、三丁目とございます。やはり、その歩道とかある場所につきましては、例えば歩道内に設置可能ということで、そこは考えていますが、通常のやはり歩道のない道路、例えば6メートル、歩道がなければ側溝が両端にあって、中が道路ということで、6メートルなりになっています。どうしても側溝の内側にそういうものを設置しなければならないという点、そこが大分道路としては通行、避けて通らなければならないという点で道路にちょっと支障があるだろうということもまず一点ございます。

あとは、そこに例えばカーブミラーを立てたとして、その前にいる住宅の方に、やはり「そういったものは、うちの前にやめてくれ」というようなご意見もございます。そういったこともございますので、区画整理等で整備した道路につきましては、そこら辺のご理解をいただきながら、地区でも今言った電柱の件、そういったことであれば東北電力なりNTTの電柱であればそちらの了解の下に設置することにできます。

ただ、やはり電柱につける場合、大きいと加重が当然かかるものでございますので、やはりそういったものを軽減するような形で、やはりフレームがないような鏡だけというような形になってしまうのは、どうしてもそういった形になるので、そういった経緯もございますので、よろしくひとつお願いいたします。

委員長（今野善行君）

4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

そういう、ちゃんと根拠があつての設置だということを聞いて安心いたしました。ドライバーのみならず、やっぱり交通安全に関することでしたので、各地区から、もしカーブミラーの設置要望があれば、その辺はスピーディーに対応していただける

ように重ねてお願いをして、終わらせていただきます。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

では、私から。大和町の町道の路線663路線、322キロメートルあるということでございます。これだけの維持管理するのは非常に大変だと思います。それで、道路いろいろ管理しているものの、苦情が多分来ると思います。年間、どれくらいの苦情が来て、その対処の仕方、どのようにしていただいているかが一つでございます。あと、過去に道路の陥没というのはあったどうか。それを聞きたいと思います。なければないで構いませんけれども、その3つをお願いします。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは、佐々木委員さんのご質問にお答えいたします。

苦情というか、意見というか、その月々でちょっといろいろな意見等がございます。例えば夏場であれば、街路樹に虫がついているとかそういったこともございますし、あとは今お話もあった例えば道路に穴が開いているというような形のご意見も伺っております。ちょっと件数については、その年にもよりますので、約、月に10件程度と認識してございます。

陥没等につきましては、その範囲というのがあると思いますが、半断面ぐらいの穴、全体的に全部穴が開いたというような事例はございませんが、半断面ぐらいというのは、例えば横断管、道路を横断する管が、そこが破損して、そこから水の吸い出しで破損して穴が開いたというような形のはございました。以上でございます。

委員長（今野善行君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

大体、そういう答えだと思います。何でこれを質問させていただいたかというのは、322キロもあって、実際に町道として使用されている、されていない路線は当然あると思います。前、私一般質問でしたことがあるんですけども、その計画というか、これは使っていないからそろそろ廃止してもいいよとか、そういう調査をしてほしいということで要望して、その結果が全然来ないので、ここでやらせていただいておりますけれども。町道になっていない人が物すごく要望している、ここを町道にしてほしいというところもあるということで、お話をさせていただいたんですけども、その後、全然進んでいないので、そこら辺そろそろやってもいいんじゃないかなということで、今、質問、希望も含んでいるわけではないんですけども、ぜひ、町道の見直し、322キロの維持管理、大変じゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（今野善行君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐々木委員さんのご質問にお答えします。

以前の一般質問でも町道認定のお話をいただいているところでございます。認定基準のほうもございまして、その認定基準のほう、なかなか難しいということで回答させていただいたと思います。

やはり、要望等の路線につきましても確認しましたが、ちょっとそういったものではないということで、その基準を変えてはどうかというような質問だったかと思いますが、その辺につきましても、今後、そのときにもなかなか難しいというような回答でございましたので、それからの継続ではございますが、認定基準については、まだちょっと変えるものとは認識してございませんので、よろしくお願いたします。

要らない路線があるんじゃないかというふうなお話でございますが、やはり町道として使っている、大小ある、例えば幅員が、車が通れるような道路もございますが、やはり、もうちょっと幅の狭い、道路だけじゃなくて、例えばバイクだけが通る道路とか、そういったところもございます。それぞれ利用がされているようなものもございますので、そこを町道から落とせというような、ちょっと今、考えはございませんので、ご理解のほどお願いたします。

委員長（今野善行君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

使わない道路も管理するということですね、その答えでいいんですね。

委員長（今野善行君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

使わない道路というと、例えば冬場とかは、例えば通行止めとかしている場合は除雪とかはやらない道路はありますけれども、それぞれ使っていると認識はしております。具体的な、町道が、どこが使っているか使っていないかという、ちょっとその辺が、担当課ではちょっと理解はしていないので、申し訳ございませんが、その辺、教えていただければと考えてございます。以上でございます。（「あと調査しながらという形ですね。終わりにさせていただきます」の声あり）

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

なしということですが、よろしいですか。

それでは、ないようですから、これで都市建設課、上下水道課所管の決算についての質疑を終わります。

ここで事務局長から資料の訂正についての説明がありますので、お待ちいただきます。

議会議務局長（櫻井修一君）

それでは、皆さんのお手元でございます主要な施策に関する説明書につきましてでございます。字句の訂正の申出がありましたので、議案説明後のことですので、ここで報告させていただきます。

午前中と同様に、タブレットにつきましては、後ほど更新をさせていただきます。説明書につきましては、21日の昼休みに修正の処理をさせていただきますので、移動

する際は説明書を議席の上に出していただいて移動をお願いいたします。

修正箇所がございます。

97ページをお開き願いたいと思います。

9款1項2目事務局費でございます。施策名が、中段あたりに学び支援コーディネーター等配置事業というものがございます。そこの実績等欄の1行目、「延べ9,990人」と記載ございますが、これを「延べ1万2,214人」に訂正をお願いいたします。私からの報告は以上でございます。

委員長（今野善行君）

これで、本日は日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は21日午前10時からです。

大変お疲れさまでした。

午後2時47分 散 会